出席委員（12名）

委員長	垰田英伸	副委員長	森　久往
委員	大浦まさし	委員	早乙女　実
委員	浜田千秋	委員	スペル・デルフィン
委員	山本秀明	委員	大坪　靖
委員	阿部　博	委員	岡田　勉
委員	飯阪光典	委員	小林昌子

欠席委員（なし）

オブザーバー（２名）

議長	松田義人	副議長	友田博文

説明のため出席した者の職氏名

市長	辻　宏康
副市長	森吉　豊
副市長	並木敏昭
危機管理部長	堀　勇樹
市長公室長	東　直樹
環境産業部長	山崎光一
福祉部長兼福祉事務所長	佐々木　敦
市民生活部長	森　博紀
こども・健康部長	尾郷森太郎
上下水道部長	奥野安信

備考　各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪弘樹	総務課長	上岡　繁
総務課議事調査係主事	香山幸輝	総務課議事調査係主事	北山透也

（午前10時00分開議）

◎開議宣告

○垰田英伸委員長　おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

―――――――――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――――――――

◎認定第１号　令和７年度和泉市一般会計決算認定について

○垰田英伸委員長　本日は、一般会計の歳出のうち、第３款民生費、第４款衛生費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。市民未来の会、大浦でございます。

私からは４点質問をさせていただきます。

ページ数と項目を申し上げます。179ページ、高齢者おでかけ支援事業、そして213ページ、日常ごみ収集運搬委託料、同じく213ページ、この日常ごみ収集運搬委託料をもう一つの観点から、パート２ということで同じ項目で質問させていただきます。そして最後、これも213ページ、資源ごみ収集運搬委託料、以上４つでございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、179ページ、高齢者おでかけ支援事業について質問させていただきます。

この高齢者おでかけ支援事業助成金についてお聞きしますが、決算額としまして4,788万3,300円が計上されており、かなりの方がチケットを利用されていることが見てとれます。改めて、事業内容と実際利用された人数をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　高齢支援担当課長、田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

75歳以上の高齢者を対象に、南海バスやタクシー、ＡＩオンデマンドバス・チョイソコのほか、シティプラザのイベントなどに利用できる3,000円分のチケットを配布し、対象者２万9,678人のうち１万7,139人の方が利用され、利用率は57.7％でした。

以上です。

○垉田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

本事業は１万7,000人を超える高齢者にとって、バスやタクシー、シティプラザのイベントなどに使うなど、利用ニーズがあったわけでございますが、残念ながら令和７年度末をもちまして事業が終了してしまいました。これまでチケットを利用されてきた高齢者の皆さんにとっては、なれ親しんだ方も多く、介護予防とか社会参加を後押しする取組を加えて継続していく選択肢もあったとは思います。

そこで、本事業を廃止した理由をお聞かせください。

○垉田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業は、高齢者の外出の支援、健康増進と公共交通の利用促進を目的にスタートいたしました。公共施設の取扱商品や入館割引のほか、シティプラザでのイベント利用を選択できる見直しを行ってきたところですが、事業効果の把握や高齢者個々の行動変容の継続性に課題がありました。

そのことを踏まえ、従来の移動支援の仕組みから、お出かけの目的や移動の過程そのものを健康増進や社会参加のきっかけにする健康維持向上、介護予防の視点を取り入れた仕組みへシフトすることといたしました。

以上です。

○垉田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　このおでかけチケットにつきましては、御答弁にもありましたけど、バス、タクシーだけではなく、以前、垉田委員長からも、過去にほかでも利用できるチケットにできないかというすごくいい提案などをしていただいたこともあって、今後のチケットの在り方にすごく期待していたのですが、突然の中止は本当に残念に思っております。

また、御答弁の内容は、説明は分からなくもないんですけども、人は健康のために生きてるのではないと思います。生きがいというか、例えば出かけるとか何かしに行くとか、生きてて楽しい、体を動かすとか考えるとか、出かけて行ってきた思い出に浸るとか、そういうのが生きがいであって、その結果いつまでも元気が続くわけで、高齢福祉とはそれができるお手伝いではないのかなというふうに僕は思っております。

校区社協なんかも例に取ってみますと、長生き、健康のためにいきいきサロンとかお出か

けイベントをやっているのではなくて、いきいきサロンやお出かけが楽しくて皆さんが参加して、結果元気が続いてるように、この代替施策につきましては、私に言わせれば方向性がちょっと間違えてるんじゃないのかなということだけはっきりと申し上げたいと思います。

改めて、公共交通を利用したお出かけ部分についての大切さを認識していただいて、例えばですけども、堺市で行われてる100円バスの施策も含めて、その部分についての新しい施策を考え、実行していただけますようにお願い申し上げます。

この質問については以上です。

次に、家庭系日常（可燃）ごみ指定袋の話をさせていただきます。

決算書213ページの消耗品の中の家庭系日常ごみ指定袋について質問します。

まず、家庭系日常（可燃）ごみ指定袋の作成枚数及び決算額についてお聞きいたします。

○垣田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

家庭系日常（可燃）ごみ指定袋は、納入時点で約６か月分の在庫が残るように作成しておりまして、作成枚数は45リットル袋が295万枚、30リットル袋が240万枚、20リットル袋が245万枚、10リットル袋が100万枚、５リットル袋が50万枚の合計930万枚、決算額は6,031万5,750円です。

以上です。

○垣田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

納入時点で約６か月分の在庫が残るように製作しているという御答弁をいただきました。

この家庭系日常（可燃）ごみ指定袋は、不足すると日常ごみが出せなくなるなどの市民生活にも大きな影響が生じてくることはもう分かります。袋の在庫管理は具体的にどのように行ってるのかをお聞かせください。

○垣田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

家庭系日常（可燃）ごみ指定袋の保管、配送業務は、業務委託により実施しております。袋の在庫管理は毎週入出庫管理の報告を受けておりまして、急激な在庫の減少がないかなど、その都度確認しています。

また、年２回、袋を保管している倉庫におきまして、委託業者と市立会いの下、棚卸しを実施することにより在庫管理を実施しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

市民生活に多大な影響を及ぼす可能性がございますので、袋の在庫管理は引き続き適正に実施していただくよう要望しておきます。

この件につきましては、令和８年第２回定例会の家庭系日常（可燃）ごみ指定袋の財産取得議案の際にも質問させていただいたんですけども、そのときは、ちょうど中東情勢の悪化によって袋の原材料不足が生じて、袋不足が顕在化してる自治体があちこちで発生していました。この指定袋がなくなってしまった場合はシール制の導入を検討してはどうかということで私から提案させていただいたわけでございますが、それでは、ちょっとここを最後に確認しますけど、現状の在庫は足りてるのか、また、シール制の検討状況についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

家庭系日常（可燃）ごみ指定袋につきましては、９月末時点で約８か月分の在庫があり、今年度発注分は12月と１月と２月に予定どおり納品される計画となっておりますので、急激なまとめ買いが起こらない限り、袋の在庫はなくならないと分析しています。

したがいまして、現状は袋の在庫が確保されているため、シール制の導入は検討しておりません。引き続き適正な在庫管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

袋の在庫が確保されているため、シール制の導入は検討していないということでお聞きいたしました。

ただ、まだ中東情勢はいつ悪化するか分からない状況ですし、ほかの戦争も続いておりますし、新たな戦争が起きそうな予想というか、世界の情勢が不安定で今後もこの状態が続きそうな感じです。袋不足は市民生活に多大な影響を及ぼす可能性があるということから、急に変化があってもいいように対応策は考えておくべきだと思っております。そのことからもシール制なんかの導入を提案したわけですけども、そのことを柔軟に対応していただけますようによろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

同じく213ページ、家庭から排出される、今度は雑草部分で質問させていただきたいんですけども、同じく日常ごみ収集運搬委託料の内容額、決算額についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

御家庭から排出される生ごみ類などの日常（可燃）ごみの収集運搬を一般廃棄物収集運搬許可業者である10業者に業務委託しております。日常ごみ収集運搬委託料の決算額は９億5,232万2,713円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

それでは次に、日常（可燃）ごみ、資源ごみ、それから新分別の品目及び回収方法についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

日常（可燃）ごみの品目は、生ごみ類、プラスチック類、皮革類、繊維くず、剪定ごみ・落ち葉であり、有料指定袋にて週２回収集を行っております。

資源物の品目は、缶・瓶等、スプレー缶等、瀬戸物・ガラス類であり、45リットル以下の市販の袋にて月２回収集を行っております。

新分別の品目は、ペットボトル、プラスチックボトル等、古着、紙類等であり、45リットル以下の市販の袋にて月２回収集を行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ただいま御答弁がございましたとおり、剪定ごみ・落ち葉は有料指定袋にて週２回収集を行うということでございました。

そんな中、九州の大分市では、缶、瓶、ペットボトルのほか、剪定枝、落ち葉、草花も家庭ごみの有料化の対象外のごみとして指定しておりまして、私もこれ、すごい大変いい取組だなと思いまして、今回ぜひうちの市でもと思っておるんですが、本市においても導入してはどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

家庭系日常（可燃）ごみ有料化は平成27年10月から実施しておりまして、当時その対象品目については、ごみ減量等推進審議会や庁内外での議論を経て選定されたものですので、現状では御家庭の庭等から出る剪定ごみ・落ち葉等を日常（可燃）ごみの対象外とすることは考えておりませんが、先進市における実施理由やその効果等について調査したいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

最近、庭の草木が放置されてる家をちょくちょく見受けるんですけども、草木の処理が有料だと、やっぱり草木ごみを出したくなくなるかなというふうに思います。草花の引取りが無料だと、お金もかからないしきれいにしておこうかなというふうに思えるかもしれません。もしそうなれば、まち全体のイメージの向上につながるんじゃないかなと。頑張って労力をかけるほどお金が必要になるのはどうかなと思っていたところ、この大分市の話が聞けましたので、この先進事例での実施の効果、また、デメリットについては私もまだ注視してるところではございますが、今のところ、私的には市民やまちにとってメリットが大きいなというふうに感じておりますので、ぜひ御検討いただきますようによろしくお願いいたしましてこの質問も終わります。

そして最後、213ページ、資源物持ち去り禁止の話にいきます。

決算書213ページのごみ減量推進啓発事業、１報酬、ごみ減量等推進審議会委員報酬に関連して質問します。

まず、令和７年度の開催状況及び委員報酬の決算額についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

ごみ減量等推進審議会は、市議会議員の代表者、学識経験者、消費者、住民団体の代表者、公募市民の合計15名で組織しており、令和７年度は７月29日及び10月30日の２回開催いたしまして、それぞれ12名と11名の出席をいただきました。

ごみ減量等推進審議会の委員報酬は１人１回8,000円でございまして、各回１人から委員報酬の辞退がありましたので、決算額は16万8,000円となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

それでは次に、同審議会において審議された内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

７月29日に開催した審議会において御審議いただいた内容は、資源ごみ持ち去り防止対策の方向性及び高齢者等ごみ出し支援事業実施の方向性についてです。

10月30日に開催した審議会において御審議いただいた内容は、第６次和泉市一般廃棄物処理基本計画（素案）についてとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　ありがとうございます。

ただいま御答弁のございました資源ごみ持ち去り防止対策の方向性の検討については、同審議会での議論を経てパブリックコメントを実施され、令和８年第１回定例会において、和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例の一部改正、いわゆる資源物持ち去り禁止条項が制定されました。これについてはありがとうございました。本条例につきましては、市民未来の会、会派からも何度か質問や要望を提出させていただいたものであり、条例が制定されたことを喜ばしく感じております。

そこで質問でございますが、本条例制定後の４月以降の取組はどのように実施されたのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

令和８年４月１日から和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例の一部改正を施行し、資源物持ち去り防止対策を図っております。条例施行後の４月には、広く市民の皆様に周知するため、市のホームページ及び持ち去り防止のチラシを更新し、対策の強化を図るとともに、６月の広報いずみにおいても周知を図りました。

また、条例制定の要望書の提出がございました町会連合会に対しましては、６月18日開催の校区長会議に出席し、条例内容の紹介及び公民協働の取組について御依頼いたしました。さらに、御相談のあった町会と市との協働で朝の見回り活動を実施いたしました。

今後も引き続き、不法投棄防止巡回パトロールの強化など、資源ごみ持ち去り防止対策に

係る啓発を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大浦委員。

○大浦まさし委員　いろいろありがとうございました。

地元の市民の方で、老人会の方なんですけども、最近取られなくなったような気がすると言っていただけました。たまたまかもしれませんが、条例制定や貼り紙による注意の効果があったのかはちょっと分かりませんが、取られなくなった事実はこの方法が合っていると見て今後も進めていってほしいなと思います。

私も最近、盗難車かなと思われる怪しい軽トラに出くわしていないので、多少なりとも効果はあったのかなというふうには感じております。資源ごみは老人会や自治会、子ども会の活動資金源になってることが多いので、それを守るために必要なことだと思っておりますし、取ることは犯罪であることをしっかりアピールしていっていただきたいなということを申し上げて、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。公明党の阿部です。

私のほうから２点質問させていただきます。

まず１点目ですけども、203ページ、健康都市いずみ21計画進行管理事業、12ウェルビーイング調査委託料について、２点目ですけれども、215ページ、環境調査監視事業、12委託料、定期環境調査委託料及び騒音等測定委託料の２点について質問させていただきます。

それでは、まず初めに、203ページの健康都市いずみ21計画進行管理事業、12ウェルビーイング調査委託料について質問させていただきます。

まず初めに、ウェルビーイング調査委託料について確認させていただきます。本委託に至った経緯と具体的な委託内容についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　藤原健康増進担当課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

本委託料は、第４次健康都市いずみ21・食育推進計画がめざす「一人ひとりがめざすウェルビーイングのまちいずみ」の実現に向け、本市の健康づくり施策をより効果的に推進するために実施したものです。

具体的には、既存の施策や事業の現状と課題を整理し、専門的な知見を活用して、今後の

施策の方向性や具体的な取組について提案を受けることを目的に委託しました。委託業務では健康づくりに関係する庁内各課へのヒアリング等を行い、その結果を踏まえて、本市の課題に対応した施策の企画、提案を受けました。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

委託の経緯と内容については理解しました。

次に、事業者の選定方法と委託先についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

委託事業者はプロポーザル方式により選定し、株式会社つくばウエルネスリサーチと契約しました。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

それでは次に、具体的にどのような企画、提案があったのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

本市の現状や課題を踏まえ、主に女性のウェルビーイング向上、ウオーカブルなまちづくり、健康ＤＸポイント制度の３つの分野について提案を受けました。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　それでは、その提案の中で令和８年度から新たに取り組んでいる事業があればお聞かせください。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

本市では、女性の不健康期間が全国と比較して長い傾向にあることを踏まえ、令和８年度から骨粗鬆症の早期発見につなげるため骨密度測定器を導入し、女性を対象とした骨密度測定を実施しています。

また、運動不足の解消や運動習慣の定着を支援するため、自宅から参加できるオンライン

運動教室を新たに開始しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

今回のウェルビーイング調査委託では、本市の現状や課題を踏まえ、専門的な知見に基づく施策の提案を受けたとのことです。

今後は調査結果を十分に活用し、提案を一過性のものとせず、具体的な取組につなげていただきたいと思います。市民一人一人が心身ともに健康で生き生きと暮らせるまちづくりに向け、引き続き取り組んでいただくことを要望し、この項の質問を終わります。

続きまして、215ページ、環境調査監視事業、12委託料、定期環境調査委託料及び騒音等測定委託料の合わせて２項目について質問させていただきます。

定期環境調査委託料398万2,000円及び騒音等測定委託料304万2,600円についてお尋ねします。

初めに、それぞれの業務委託の概要についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田中環境保全担当課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

初めに、定期環境調査委託料につきましては、阪和自動車道の供用開始に当たって、地元住民からの要望に基づき、池田下町と室堂町の２か所に設置をした環境モニタリングステーションにおいて、大気汚染物質である窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質の濃度や道路騒音の測定を行うため、測定業者への委託料として支出したものです。

次に、騒音等測定委託料につきましては、騒音規制法に基づき、本市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音の常時監視を実施するもので、幹線道路沿線の騒音測定及び測定結果を基にした面的な評価、これは幹線道路に面した地域や原則として道路端から50メートルの範囲における自動車騒音の状況について面的に評価するものですが、これらを行うに当たり、測定業者への委託料として支出したものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

それでは、それぞれの事業の実施結果についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

初めに、令和７年度の定期環境調査業務委託の結果といたしまして、大気汚染物質である二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の各項目では、いずれも環境基準を満たしておりました。

なお、環境基準とは、環境基本法第16条に基づき、国が定める人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい行政上の政策目標と規定されております。

また、騒音につきましては、幹線道路を担う道路に近接する環境基準を一部超過した時間帯があったものの、要請限度の超過はありませんでした。

続きまして、騒音等調査業務委託の結果ですが、沿道における等価騒音レベルについて、令和７年度は、国道26号、国道170号、国道480号、泉大津美原線、富田林泉大津線で２地点及び堺泉北環状線の合計７地点を測定した結果、国道26号、泉大津美原線の２地点において環境基準を超過していたものの、要請限度の超過はありませんでした。

また、評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等計１万3,328戸を対象に面的評価を行った結果については、昼夜とも環境基準値以下であったのは１万3,049戸でその割合は97.9％となり、おおむね環境基準を満たしているとの結果でした。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

定期環境調査委託料につきましては、阪和自動車道の供用開始に当たり、地元住民からの要望を受けて設置した環境モニタリングステーションにおいて、大気汚染物質や道路騒音の測定を実施しているとの御答弁をお聞きしました。

そこで、これまでの測定結果についてどのように取り扱われてるのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

測定結果につきましては、測定開始当初は毎年地元住民に報告を行っておりましたが、近年測定の値が安定していることから、特異な値が確認された場合のみ報告をしている状況でございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございます。

次に、騒音等測定委託料につきましても主要幹線道路における自動車騒音の常時監視を実施し、面的な評価を行っているとの御答弁をお聞きしました。これまでの測定結果において要請限度を超過した地点はあったのか、また、超過した地域があった場合、道路管理者などの関係機関と連携し、どのような対応を行っているのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

これまで要請限度を超過した時点はございません。

なお、仮に要請限度を超過した場合には、道路管理者や公安委員会に対して改善等について要請をすることができます。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　それでは、定期的な環境調査に加え、市民の皆様から騒音や臭いなどに関する相談が寄せられた際、どのような基準に基づいて現地確認や測定調査を実施しているのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

市に騒音や臭気についての相談が寄せられた場合、まずは現場に赴き、生活環境への支障があるかどうかの観点で確認を行います。その後、それぞれの関連法令、騒音であれば騒音規制法や大阪府生活環境の保全等に関する条例、臭気であれば悪臭防止法の規定するそれぞれの基準に基づき対応しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　阿部委員。

○阿部　博委員　ありがとうございました。

それでは、最後に意見を述べて終わります。

定期的な環境調査や自動車騒音の測定は、市民の健康と良好な生活環境を守る上で重要な取組であると認識しております。今後も調査結果を適切に分析、活用するとともに、市民の皆様からの騒音や臭いなどの御相談が寄せられた際には、迅速かつ適切に対応していただきますよう要望いたします。また、必要に応じて関係機関と連携し、安心して暮らせる生活環境の保全に努めていただきますようお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

早乙女委員。

○早乙女　実委員　共産党の早乙女です。

質問の項目数は、民生費で４点、衛生費で２点、以上６項目です。

順に申し上げます。民生費は179ページ、先ほど大浦委員も聞かれた高齢者のおでかけ支援事業の助成金について、２点目、同じく179ページの（仮称）はつが野老人集会所整備工事費に関連いたしまして、老人集会所の整備関係でお聞きします。３点目、195ページ、保育業務の管理システムに関して、３項目出てます。利用料と機器設定作業料、機器購入費、以上３点で１項目として、この保育業務のシステム利用についてお聞きします。４点目、196ページの生活保護費についてお聞きします。民生費は以上４点です。

次に衛生費です。201ページの共同浴場の管理運営事業、小栗の湯の空調設備の緊急改修工事についてお聞きします。それから、２点目が219ページ、いずみ霊園の管理運営事業の修繕料についてお聞かせいただきたいと思います。

それでは最初に、高齢者のおでかけ支援助成金についてお聞きします。

先ほど大浦委員も実績についてお聞きされてましたので、合わせて全体でそういう、１万7,139人ということですが、バスやタクシー、イベントなどのそれぞれ別項目での利用実績をお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

バスのチケット利用枚数ですが、５万7,742枚で、利用額が1,732万2,600円です。

また、タクシーのチケット利用枚数が10万465枚で、利用額が3,013万9,500円です。

イベントのチケット利用枚数が1,404枚で、利用額が42万1,200円となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

バスよりもタクシーが倍以上、10万枚近く出てるので。バスの利用の仕方というのがなかなか難しい。先ほど大浦委員もおっしゃってましたけれども、堺方式、いわゆるＩＣカードでタッチすれば100円で乗れる、ああいった便利なやり方でなしにチケットでやらなきゃいけないという、チャージをし直してという、そんなやり方だったということもあって、なかなか利用が伸びなかったのかなというふうな思いがしてます。

先ほど大浦委員もおっしゃってましたけども、令和７年度末でこれが終わってるというのは私も大変残念じゃないかなと思ってますし、ポイント事業への取り込みということも、先ほどの大浦委員と同じで方向性が間違ってるんじゃないかなという気はしてますが、今年度導入という形で取り組まれてるということなんですが、その進捗状況、言える範囲で結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

今後、65歳以上を対象にポイント利用に必要な登録申請書を一斉に発送し、令和９年２月の事業開始を目標に現在準備を進めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

今年度の頭、４月からこのチケットが送られてこなくなったわけなんですが、それから10か月間、来年の２月に次の事業が始まるという形で、ほぼ丸々１年間これが実施されないという、そういうやり方というのはいかがなものかなという。１年待つんであれば、令和７年度まで実施をし、８年度から準備は並行して行って９年度の事業再開という形でやれたんじゃないかなと思ってます。その点は指摘をして、取りあえず納得はあまりできていませんので申し上げて終わります。

次に、老人集会所の件です。

はつが野老人集会所の整備工事費が上がってるんですが、整備内容とそれから市内21か所、老人集会所があると思うんですが、今後の整備予定はあるのかどうか、この点をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

整備内容ですが、木造の平家建て、建築面積147.39平米、延べ面積144.91平米で、集会室は間仕切りで２つに用途を分けることができる構造となっております。男性用、女性用トイレのほか、多目的トイレを備えており、防犯の観点から、玄関には防犯カメラを設置しております。

なお、現時点におきまして、新たに老人集会所を整備する予定はございません。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

新しくそういう形で防犯カメラも設置され、多目的トイレも備えられてるという大変利用のしやすい、そういう形で新しく集会所が建てられてるというのは大変好ましいことかなと思ってます。

ただ、私ども、芦部もそうですが、それぞれ老人集会所そのものがかなり老朽化していて、時々修繕なんかもやっていただいてますけれども、この点についての古いそういう老人集会所への対応はどのようにやられてて、今後どういうふうにされるのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

老人集会所の老朽化への対応につきましては、外回りへの老朽化や雨漏りなど、劣化の進行度に合わせた予防保全を計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

たまたま昨日、老人集会所の芦部校区での市からのヒアリング、今後の在り方について聞きたいということで、そういうヒアリングのお話合いがありまして、地元と芦部校区とすれば存続、さらに老朽化してるので建て替えてほしいという、そういう要望もしたところなんですが、それぞれ各校区での老人集会所というのは、敷地の問題も含めて、いろんな歴史的な経過も含めてあると思われますので、その辺のきちっとした配慮をされて地元の要望に応えていただくような今後の取組。今回、各校区を回ってヒアリングをされていくということですので、この点の取組も大いに期待をしてるということも申し述べてこの項は終わらせていただきます。

３点目、保育所業務の管理システムの関連でお聞かせいただきます。

195ページの管理システム、この利用料の概要と、それから、どんなシステムを利用されているのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　船津幼保育成担当課長。

○船津芳朋こども・健康部こども未来室幼保育成担当課長　幼保育成担当課長の船津です。

公立保育園、公立幼稚園において、これまで主に紙媒体で行っていた園児の登降園管理や保護者への通知、保育に関する計画、記録の業務等について、各園の教室等に設置したパソ

コンで処理することで記録の省力化と情報検索の効率化を行い、保育士が子どもたちと触れ合う時間を増やすことに寄与するもので、システムは日本ソフト開発株式会社のキッズビューを利用しています。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

それぞれ保護者への通知であるとか保育の子どもたちの記録であるとか、そういう業務を紙媒体でやってたのを、いわゆるお迎えのときにやり取りするそういう紙型ではなく、パソコンでスマホを見るという形になるのかと思いますが、そういう形での処理になってるという、その点は確認をさせていただきました。

先ほどの分では、教室に設置したパソコンで処理ということなんですが、保育園での利用というのは、パソコンというのが何台あるかちょっと分からないので、保育士ごとにパソコンが貸与されてる。我々が、議員がこういうタブレットをやってるんですが、先ほど設置したパソコンって固定型のようなので、その点の台数的にはどういう形で利用されてるのかお聞かせください。

○垉田英伸委員長　船津課長。

○船津芳朋こども・健康部こども未来室幼保育成担当課長　幼保育成担当課長の船津です。

システム利用に係るパソコンについては、保育士ごとに配付するのではなく、必要な台数として各保育室に２台ずつ、事務所には複数台、公立園８園に合計126台を配付しています。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

各部屋で２台ずつあるので、それなりには利用が重なって保育士の方が待たなきゃいけないということは少ないのかなと思います。事務所にも複数あるということで、それぞれ利用に対しての便利さはそれほどではないのかなという気がしますけれども。

労働組合が東京都で調査をした場合、東京都はいわゆるタブレット型みたいな感じで全員に配付されてないということで、利用が重なって待たなきゃいけないということで保育士さんが苦労してるという、そんなお話も報告の中に出てましたので、そうなっていないということは確認をしておきたいと思います。

次になんですが、業務改善でこういうことをやられてるというのは、大変便利にはなると

思うんですが、昨今のＡＩを通じての情報データの流出といういろんな問題もあるわけで、業務管理システムで入力したデータというのはどこに保存して、このデータを保存しますということの保護者への同意というのは、情報を集めますよということの同意は得ているのかどうか、この点の質問をさせていただきます。

○垉田英伸委員長　船津課長。

○船津芳朋こども・健康部こども未来室幼保育成担当課長　幼保育成担当課長の船津です。

保育業務管理システムで入力したデータは、ネットワークを通じてシステムを提供する事業者のサーバーに保存されます。データの保存先を事業者のサーバーとし、当該業務に活用することは市の本来業務内の仕様であって、保護者の同意は必要ありません。

なお、事業者と締結した契約書には、個人情報の目的外使用の禁止や秘密の保持等について明記しています。

以上です。

○垉田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

市の本来業務内の仕様で保護者の同意は必要ないという、こういう見解なんですが、それでいいのかなというのはちょっと思ってます。

それと、先ほどのサーバーで事業者にどんどんデータが集まってくるわけで、それをどう活用してるかというのは、はっきり言って契約書でうたっても、業者側からすればいかようにも活用できるんじゃないかなという気はしてます。

目的外使用の禁止なんですけれども、キッズビューにちょっとまだログインはできてないんですが、表だけでいきますと、いろんなサービスというか保育に関するいろんな販売みたいな分の情報も流れてるという形で個々人のデータが集められて、それをある種、業者的には活用して新しいサービスに取り込むというそんな形も可能だと思いますんで、この点は契約書で個人情報の目的外使用は禁止という形でうたっても、なかなかこの点は難しいだろうなという指摘はしておきたいと思います。

また、事業者のサーバーでの保存なので、先ほど言ったようにＡＩでのサーバーに対する攻撃というのはかなり頻繁に行われてるようで、流出する可能性というのはゼロではないと思います。いわゆる保育の利用を終えた方の個人データ、その子どもさんのデータも含めて、データを蓄積させ過ぎない。今、最近ではテレビのワイドショーなどでも、そういう使わなくなったデータはどんどん消してもらうという、そういう処理もきちっと業者には徹底をし

て、ＡＩでのそういう攻撃に対しての流出でおわびを流すようなことのないように、この点は要望してこの項は終わらせていただきます。

次は、毎回、毎年決算で確認している生活保護の状況です。

最近の直近で結構ですので、３年間の保護の受給世帯数と保護の受給人数を教えてください。

○垰田英伸委員長　森口生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長　生活福祉課長の森口です。

令和６年３月末で保護受給世帯数2,784世帯、保護受給人数3,580人、令和７年３月末で保護受給世帯数2,796世帯、保護受給人数3,564人、令和８年３月末で保護受給世帯数2,789世帯、保護受給人数3,499人です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございました。

令和７年度は、前の年とその前の年に比べて若干減ってはきてるということは確認できました。

それでは、毎回、毎年聞いてますが、ケースワーカー１名当たりのケース数をお聞かせいただきたいと思います。

また、ケースワーカーと査察指導員のいわゆる国基準の標準数に対しての現在職員が、毎回確認してますが、何人不足しているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　森口課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長　生活福祉課長の森口です。

ケースワーカー１名当たりのケース数ですが、令和８年８月末で102ケースです。

ケースワーカーの標準数は、社会福祉法第16条に基づくと、保護受給世帯80世帯につき１名、査察指導員の標準数はケースワーカー７名につき１名であることから、現時点でのケースワーカーの不足数は７名、査察指導員の不足数は１名となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　毎年聞いて、毎年同じように不足が出てるということが確認できるかなと思います。この点については、生活保護の担当課に言うよりは財政部当局に言うべきだろうと思います。職員数が絶対的に足りていないというこの現状についてきちんと対応していく

という、その点のことはお願いをしておきたいと思います。また指摘もさせていただきます。

次に、生活保護のシステム改修委託料の中に、生活保護基準の引下げ処分の取消しなどの請求訴訟の最高裁判所での判決に基づく保護費の追加支給に係るシステムの改修委託料66万円が計上されてるようにお聞きをしています。また、システムの改修の内容についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　森口課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長　生活福祉課長の森口です。

保護費の追加支給を行うべく、対象者の追加支給金額を計算するために、生活保護システムから厚生労働省が示した計算ツールに必要となるデータ抽出を行うための改修委託料です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

厚生労働省のそういう計算ツールでデータ抽出をやるための改修委託だということをお聞かせいただきました。

これはもう決算とは直接関係ないんですが、今年度、令和８年度の事業になってるんですが、追加支給がされてるんですが、これについての現在の取組状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　森口課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長　生活福祉課長の森口です。

追加支給の状況ですが、受給中の世帯2,625件に対して、令和８年８月18日に１億7,402万7,810円を支給しました。廃止世帯につきましては、令和８年８月３日から申請受付を開始しており、９月末で231件、1,413万6,009円を支給しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　改めて、これだけの分を一方的に削減した国の誤りが指摘されてるわけで、大変な額だなという気はしてます。

改めて、この分で追加支給、それから廃止世帯への申請を別途受け付けてるということなんですが、支給漏れのないようにきちっと対応していただくように、この点は強く要望してこの項は終わらせていただきます。

以上で民生費は終わらせていただきます。

次に、こちらもいつも聞いてます共同浴場小栗の湯ですが、201ページです。

小栗の湯の空調設備の緊急改修工事で、996万6,880円についてお聞かせをいただきます。この改修工事の内容はどのようなものでしょうか。

○垰田英伸委員長　山下予防推進担当課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

改修工事の内容は、２階休憩室の室内空調機３台及び室外機１台の取替え工事です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

毎年多額の改修費が計上されてるわけですけれども、小規模は指定管理者の責任でやって大きい工事だけ市が請け負うという、そういう形で繰り返してるんですが、一般質問もしましたけれども、福祉会館での浴場開放は今年度で終わりにするという中で、小栗の湯は依然としてこういう大規模改修も毎年のように計上して改修をやってるわけですが、いつまでこの小栗の湯というのは続けるつもりなのか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

和泉創発プランにおいて、今後の在り方については、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度頃を目途に施設の在り方を決定するとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　まだまだ大分先の話になりそうなんですが、この点についてはきちっと対応していただくように、特に指定管理の在り方については、管理料が毎年引き上げられてるというその実態も予算のときに原議員が指摘もしております。そういった点も含めて、改めてこの点をきちっと改善されるように要望してこの項は終わらせていただきます。

最後です。いずみ霊園に関して、管理事業で修繕費が456万9,400円、ちょっと大きい額が出てるんですが、修繕内容とその金額についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林市民室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長の小林です。

いずみ霊園における主な修繕内容とその金額は、自動ドア修理93万9,400円、トイレ小便器交換93万6,320円、シセツ水道メーター取替え74万2,500円などとなっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

自動ドアとトイレ、水道メーターというある程度絶対必要な、そういう感じの分が改修されてるわけなんですが、では、いずみ霊園そのものは本体全体大丈夫なのかというのがちょっと気になりますので、霊園は建築後何年経過してるんでしょうか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　小林室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長の小林です。

平成15年３月25日に建設されましたので、今年度、築後23年となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

23年というもう長期にわたってたってるというあたりで、直近３年間で結構ですので、霊園と北部コミュニティセンターの分も含めた年間の維持管理費用、どういうふうに推移してるのかお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長の小林です。

いずみ霊園、北部コミュニティセンターの過去３年間の維持管理費は、令和５年度が１億7,282万8,263円、令和６年度が２億73万7,922円、令和７年度が２億1,781万8,942円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

維持管理費も毎年ちょっとずつですが増えてきてるという傾向にあるんですが、では、先ほどちょっと23年もたってるというあたりで、霊園全体の改修計画というのはあるのかどうかを含めて、あればその内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長の小林です。

いずみ霊園全体としての長期改修計画はございませんが、今後においては、給水ポンプ、熱源二次ポンプの取替え、タイルカーペットの貼り替えなどの改修を予定しております。各種設備の経年劣化や損耗状況も考慮し、施設の維持管理に今後も努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　早乙女委員。

○早乙女　実委員　ありがとうございます。

最近、ワイドショーでも火葬料の問題というんですか。東京都の場合、民間の火葬場が多いという形で、公的な責任の在り方とか費用割合をどうするんだとか負担割合どうするんだとか、いろんな議論をたまたま見たテレビのワイドショーでやってました。

先ほどお聞きしたように23年もたってますので、火葬の炉そのものは事前にお聞きしたらかなり大丈夫だということはおっしゃってるんですが、やはりそれもいつまでももつわけじゃありませんので、この辺の分は先ほどの経年劣化や消耗状況も考慮してということをおっしゃってますので、きちっとそういった計画も持って改修計画をつくっていただくようにお願いをして終わります。

以上です。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田　勉委員　大阪維新の会、岡田でございます。よろしくお願いします。

私から１点、217ページ、市営葬儀運営事業についてお聞きいたします。

市営葬儀のここ３年間の件数について教えてください。

○垰田英伸委員長　小林市民室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長、小林です。

ここ３年間の市営葬儀の件数は、令和５年度が303件、令和６年度が293件、令和７年度が290件となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　本市でも死者数は増え続けている時代にあり、市営葬儀は少しずつ減ってきていることが分かりました。

ほかの選択肢に流れていることが想定できます。最近は、通夜や告別式といった宗教儀式を行わず、火葬のみで個人を見送る直葬が多くなっているようで、その費用も10万円を切るようにも聞いています。市営葬儀では直葬の取扱いはありますか。

○垰田英伸委員長　小林室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長、小林です。

市営葬儀は直葬を取り扱っておりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　葬儀が簡略化されていく時代にあり、現に先ほどお答えいただいたように、市営葬儀の件数も年々減少してきています。今後、直葬が増えれば市営葬儀がさらに減り、その結果、葬儀を行うホールも必要がなくなってくると思いますが、市営葬儀の今後の在り方についての考え方をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　小林室長。

○小林　洋市民生活部市民室長　市民室長、小林です。

市営葬儀の件数は年々減少傾向にありますが、現状、年間300件近くの利用があることから、引き続き現状の運用を行っていきたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　岡田委員。

○岡田　勉委員　直葬は行っていないということ、もちろん現状の葬儀を大切にする市営葬儀の形は必要ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

ただ、低価格がゆえに全国的に直葬が急増しているデータが散見しております。単身高齢者が増えていく時代もあり、宗教離れも含めて、葬儀の在り方、亡くなられた方への向き合い方が変わってきております。寂しい時代であります。

この問題は宗教者も考えるべきことでありますが、自治体としましても、葬儀という視点以外にも、遺族のグリーフケア、身寄りのない高齢者の見守り方、その後のことなど、幅広い支援のさらなる充実が必要であると考えています。どのような形があるのか、私も考えてまいります。議論、提案を心がけていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問を終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○小林昌子委員　それでは、４点お願いいたします。

１点目、189ページ、負担金補助及び交付金、物価高対応子育て応援手当給付事業、２点目、195ページ、扶助費、ひとり親家庭自立支援給付金、３点目、201ページ、妊婦健康診査委託料について、４点目、207ページ、出産・子育て応援事業についてであります。

では、１点目からお願いをいたします。

決算書の189ページに物価高対応子育て応援手当給付金というのが載っております。

まず、この対象者の条件についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　蓮池こども支援担当課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

本給付金の対象者は、令和７年９月分の児童手当受給者及び令和７年９月30日の翌日以降、令和８年３月31日までに出生した児童の父母等となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では次に、子ども１人当たりの給付額についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

子ども１人当たりの給付額は２万円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では次に、給付人数の実績をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

給付者数は２万9,242人で、内訳としましては、未就学児8,743人、小学生9,311人、中学生5,613人、高校生5,575人となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

子どもたちはこれからの和泉市を支える非常に大事な存在ですので、この制度をさらに拡充して取り組んでいただけますように要望いたします。

続きまして、195ページ、ひとり親家庭自立支援給付金についてお聞きします。

この給付金の対象者についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　蓮池こども支援担当課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

本給付金は２つの事業から構成されております。

１つ目が自立支援教育訓練給付金事業で、ひとり親家庭の親が自主的に行う職業能力の開

発を推進するため、あらかじめ指定した対象講座を受講する場合に受講料の一部を給付するもので、児童扶養手当支給者または同等の所得水準の方を対象としており、令和７年度の実績は４名です。

２つ目が高等職業訓練促進給付金等事業で、ひとり親家庭の親が就職に結びつきやすい看護師や保育士などの資格を取るために養成機関に通う場合、４年度を限度に生活費の補塡を行う高等職業訓練促進給付金を支給し、養成課程修了後に入学時の負担を考慮し、修了支援給付金を支給するもので、児童扶養手当支給者または同等の所得水準の方を対象としており、令和７年度の実績は16名です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では次に、１対象者当たりに給付される額についてお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

自立支援教育訓練給付金事業は、雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定講座について、20万円を上限に入学金及び受講料の６割相当額を給付し、雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の指定口座については、修学中は年40万円を上限に最大４年間支給します。

高等職業訓練促進給付金等事業の給付金は、市民税非課税世帯の場合、月額10万円、修学最終年は14万円、修了支援給付金は５万円で、市民税課税世帯は月額７万500円、修学最終年は11万500円、修了支援給付金は２万5,000円です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　給付金による支援の結果、就労につながっているのかお聞きいたします。また、３年の実績についてもお願いいたします。

○垰田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

就労の状況については、アンケート調査の実施により確認しており、高等職業訓練促進給付金等事業の対象者では、令和７年度は３名、令和６年度は４名、令和５年度は８名の方が就労されています。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございます。

通告しておりませんけれども、アンケート調査というのは毎年されているのかお聞きいたします。

○垉田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

アンケート調査に関しては、就労支援給付金を支給した後に実績を持ってきていただきますので、その際にアンケートを実施しております。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

そしたら、アンケートは、これを受給する人に１回だけするというふうに理解したらいいんですか、今の御答弁から。

○垉田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ごめんなさいね、通告してないことで。もう一件だけ。

和泉市と同じ体制でこのことに対応している近隣の自治体というのは、状況を把握されておりますか。

○垉田英伸委員長　蓮池課長。

○蓮池昌司こども・健康部子育て支援室こども支援担当課長　こども支援担当課長の蓮池です。

現在ちょっと把握はしておりません。

以上です。

○垉田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　ありがとうございました。急に質問を振って申し訳ありません。

では、次にまいります。201ページ、妊婦健康診査委託料についてお聞きいたします。

この委託料として、１億1,132万7,355円が計上されています。妊婦健康診査の内容についてお聞きいたします。

○垉田英伸委員長　藤原健康増進担当課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

妊婦健康診査は、妊娠中の母体と胎児の健康状態を確認し、疾病や異常の早期発見、早期対応につなげることを目的に実施するものです。

主な内容としましては、問診、診察、血圧測定、体重測定、血液検査、超音波検査などがあり、妊娠週数や医師の判断に応じて実施します。本市では、妊婦１人につき最大14回分の妊婦健康診査受診券を交付するとともに、ＨＴＬＶ－１抗体検査や子宮頸がん検診の受診券も交付し、妊娠中の健康管理を支援するとともに経済的負担の軽減を図っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、何人の妊婦さんがこの健診を受けたのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

令和７年度の妊婦健康診査の受診者数は1,066人で、受診券の延べ利用件数は１万3,337件です。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　先ほどの御答弁で妊婦１人につき最大14回とのことですが、平均、皆さん何回程度受診されているのかお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

令和７年度の受診券の利用実績では、妊婦１人当たり平均約12.5回となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　１人12.5回ということですが、受診回数が14回に満たないというのはどのような理由と考えておられますか。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

妊婦健康診査は、妊娠週数に応じて必要な時期に受診していただくものです。妊娠40週より前に出産した場合などは、交付した14回分の受診券を全て使用しないことがあります。また、転入、転出などにより、本市での受診券の利用実績だけでは妊娠期間全体の受診状況を

把握できない場合もあります。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

では、皆さんが出産を無事に済まされますようにこれからも御尽力くださることをお願いいたしまして、この項は終わります。

続きまして、207ページ、出産・子育て応援事業について、その内容をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　藤原健康増進担当課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

本事業は、妊娠期から出産、子育て期まで、面談等による相談支援と経済的支援を一体的に行い、安心して出産、子育てができるよう支援するものです。令和４年度から国の制度に基づき開始し、当初は妊娠届出時と出産後にそれぞれ５万円相当のプリペイド式ギフトカードを交付しておりました。令和７年度から制度改正に伴い、妊婦のための支援給付に移行し、ギフトカード方式から現金給付に変更しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　それでは、令和４年度から７年度までの交付実績をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

交付件数は、令和４年度が2,897件、令和５年度が1,984件、令和６年度が2,277件、令和７年度が2,179件となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　では、出産された方にお祝いの気持ちが籠もったメッセージ等を対応しておられるのかお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

保健センターでは、こんにちは赤ちゃん訪問など、出産後の面談等を通じて、本事業の申請時に職員が直接お祝いの言葉をお伝えしております。また、出生届の提出時には、市民室の窓口において出生届出済証明書の交付用紙にお祝いのメッセージを添えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

市として、この出産を支援していただいてありがたく思っております。

後で結構ですから、お祝いのメッセージの実物等、私に見せていただけないでしょうか、お聞きいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

後ほど委員のほうに提出させていただきます。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　よろしくお願いいたします。

では最後に、不用額265万円が出ております。この理由をお聞きいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

不用額につきましては、妊娠、出産される方の人数を当初予算において多めに見込んでいたことによるもので、令和７年度決算では265万円が不用額となったものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　小林委員。

○小林昌子委員　分かりました。

予算がなければ支給はできないので、和泉市で出産してよかったと思えるような環境をこれからも継続するように御尽力いただくことを願っております。

以上で私の質問は終わります。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪　靖委員　公明党の大坪でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、民生費で２点、衛生費で３点質問させていただきます。

１点目は、決算書177ページ、民生費、高齢者生活支援事業のうち、７報償費、敬老祝金について。２点目は、179ページ、民生費、同じく高齢者生活支援事業のうち、18負担金補助及び交付金、高齢者おでかけ支援事業助成金について。こちらにつきましては、先ほど大浦委員さん、早乙女委員さんからも御質問がございましたが、私のほうからも質問をさせて

いただきますので、御承認のほどよろしくお願い申し上げます。３点目、211ページ、衛生費、地域環境衛生促進事業のうち、12委託料、死獣休日回収委託料について。４点目、213ページ、衛生費、不法投棄防止啓発事業のうち、12委託料、不法投棄防止巡回委託料について。５点目、213ページ、衛生費、塵芥収集運搬事業のうち、18負担金補助及び交付金、おむつ利用者用有料指定ごみ袋助成金についてでございます。

以上５点、質問をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず１点目、決算書177ページ、高齢者生活支援事業のうち、７報償費、敬老祝金事業についてお伺いいたします。

敬老祝金事業の概要をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業は、高齢者に対する敬老の意を表し、長寿を祝福することを目的として、９月１日時点で本市に６か月以上住民基本台帳に登載された88歳、99歳の方を対象に、１人１万円を現金支給するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

敬老祝金は令和７年度にて現金支給を廃止されたと伺っておりますが、その理由をお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業は、外部評価委員会において、高齢者人口の増加により今後も見込まれる社会保障費等の増嵩を踏まえ、市が推進する健康寿命延伸のための介護予防や生活支援等の充実に政策転換を図るべきとの評価を踏まえ、段階的に見直しを進めてきたもので、健康寿命の延伸に向けた介護予防や生活支援を充実させるため、長寿祝い金の現金支給を令和７年度で終了しました。

なお、令和８年度からは、現金支給に代わる敬意の表し方として、敬老月間の９月に対象者へ祝い状を送付する取組を開始しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

敬老祝金事業につきましては、長年続けてこられた現金支給での祝い金を高齢者人口の増加に伴う社会保障費の増大を見据え、令和７年度に終了とのこと。これだけ高齢者の数が増えてきますと、ある意味仕方がないのかなとは思うんですけども、一方、介護予防や生活支援への充実、また政策転換を図るという見直しの趣旨につきましても理解いたしました。

ただ、中には祝い金制度の終了を御存じない方も一定数いらっしゃるのかなと思います。市でも御案内はされているかとは思いますけれども、特に御高齢の方々はホームページを見る機会も少ないかと思いますので、周知方法を工夫していただきますようお願いを申し上げます。

また、長年にわたり社会や地域を支えてこられた高齢者の皆様に敬意と感謝の気持ちを表すことも大変重要であると考えます。令和８年度からは祝い状の送付に取り組まれるとのことですが、単に祝意を伝えるだけではなく、高齢者の皆様がいつまでも健康で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や生活支援の充実に一層努めていただくことを要望し、この項の質問を終わります。

続きまして、179ページ、高齢者生活支援事業の中で、高齢者おでかけ支援事業についてお伺いいたします。

先ほども申し上げましたが、こちらにつきましては、大浦委員さん、早乙女委員さんからも御質問、御指摘がございました。御承認のほどよろしくお願いを申し上げます。

まず、本事業の不用額なんですが、決算書では不用額が２項目ございまして、高齢者おでかけ支援事業助成金及び介護予防住まい改修支援事業助成金、合わせて不用額が1,115万2,193円となっております。高齢者おでかけ支援事業の不用額、また、その理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業の令和７年度の利用率は57.7％と前年度から横ばいで推移しましたが、不用額791万6,700円となっております。この不用額の主な理由としましては、対象者を上方修正した上で、60％の方が3,000円分を利用すると見込んだ予算を計上しておりましたが、チケット送付時に転出、死亡などで対象者が減少したことや、南海バスなっちカードの廃止、路線バスの一部廃線の影響により、これまでバス利用時に10枚つづりを一度に利用されていた方が昨年度より減少したことが要因に挙げられます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　積算当初と事業開始時の対象者数に差が生じたこと、また、バス利用の影響が大きかったことによる不用額と理解いたしました。

本事業は令和７年度をもって終了となったわけですが、この事業に代わる令和８年度に取り組む事業の目的と手段、また、開始時期についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

本事業は、65歳以上を対象にいきいきいずみ体操などの介護予防教室やオレンジカフェなどの通いの場への参加、ウオーキングによるポイントの付与を予定しており、市民が健康を意識した生活を送り、健康寿命の延伸や介護予防を図ることを目的としております。

利用手段については、登録申請のあった対象者に配付する非接触型ＩＣカードを用いて、イベント参加によるポイント付与のほか、ウオーキングコースの完歩や歩数に応じたポイント付与を予定しております。今後、65歳以上の対象者に登録申請書を一斉に発送し、令和９年２月の事業開始を目標に現在準備を進めております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

最後に、意見、要望を申し上げます。

高齢者おでかけ支援事業は終了となりましたが、高齢者の外出機会を確保し、社会参加を促進することの重要性は変わりません。新たに始まるポイント事業につきましては、健康寿命の延伸や介護予防につながる効果的な事業となることを期待しております。そのためにも、スマートフォンの操作が苦手な方を含め、誰もが参加しやすい仕組みづくりに努めていただきたいと思います。

また、ポイントを付与すること自体が目的とならないよう、あくまで目的は健康寿命の延伸だと思うんですね。実際の外出機会や運動習慣の増加につながっているかを検証し、事業の改善に生かしていただくことを要望いたします。

また、高齢者おでかけチケットは公平性に欠けるという市民さんからの御指摘も多数いただいておりました。令和９年２月開始に向けて、新事業の内容を詰めていただいておられるかと思いますけれども、利用者の声を丁寧に把握し、高齢者の皆様にとって本当に使いやす

く、健康づくりを継続するきっかけとなる事業に育てていただくことをお願いし、私からの意見、要望とさせていただきます。

続きまして、３点目、211ページ、地域環境衛生促進事業、12委託料、死獣休日回収委託料についてお伺いいたします。

まず、死獣休日回収委託料の委託先についてお聞かせください。

○垰田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

所有者不明の動物の死骸は一般廃棄物として処分しなければならないため、一般廃棄物収集運搬の許可業者で組織されています和泉市環境事業協同組合に委託しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

死獣休日回収委託料の委託内容についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

土曜日、日曜日、祝日などの閉庁日における所有者不明の死獣の回収業務を委託しておりまして、時間は９時から17時の間であり、死獣の発生場所からいずみ霊園まで運搬しております。

なお、令和７年度の実施日数は122日です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、死獣の種類及び回収された数についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

回収した死獣の種類及び数は、猫が44匹、カラスが15羽、ハトが12羽、スズメが２羽、カモが１羽、その他の鳥が18羽、タヌキが25頭、イタチが10匹、ノウサギが３羽、アライグマが５匹、その他の死獣が５匹の合計140匹となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

令和７年度の実施日数は122日で、回収した死獣は合計140匹であったと確認をさせていただきました。

それでは、次にお伺いいたします。

委託料は実施日数に応じて算定されているのか、それとも回収件数に応じて算定されているのか、委託料の算定方法についてお聞かせください。予算額と決算額がほぼ一致しているため、恐らく固定なのかなと思いますが、お伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

委託料につきましては、土曜日、日曜日、祝日における委託業務中の待機時間及び死獣の運搬時間に係る作業員の人件費、燃料費及び事務経費等を積算し、１日当たりの委託費を固定で支払っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

やはり固定費として、年間の土日祝日計122日掛ける１日当たり２万4,181円が合計295万82円ということを確認させていただきました。つまり、ゼロでも10匹でも１日２万4,181円かかるということですね。一旦これで聞いておきます。

次の質問です。休日に市民から死獣に関する通報があった場合、どのような受付体制となっているのでしょうか。また、通報を受けてから回収するまでの対応について、原則としてどの程度の時間を要しているのかお聞かせください。特に道路上や通学路など市民の安全や衛生面への影響が懸念される場所で死獣が発見された場合、優先的に回収する仕組みとなっているのかお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

土曜日、日曜日、祝日の閉庁日に死獣を発見した場合は、市の代表電話に連絡いただけましたら、市役所守衛業務の担当者から委託業者に連絡し、死獣を回収に行く仕組みとなっております。

次に、通報を受けてから回収するまでの時間は、発生場所、道路状況等により変動いたしますが、おおむね15分から45分程度で回収しております。

最後に、同時刻に２件以上死獣発生の連絡があった場合は、道路上など市民の安全や衛生面が懸念される場所を優先し、回収しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、最後に意見を述べさせていただきます。

死獣休日回収業務につきましては、土日祝日などの閉庁日であっても市民からの通報を受け、おおむね15分から45分程度で回収するとともに、道路上など市民の安全や衛生面への影響が懸念される場所を優先して対応していただいてることが確認できました。令和７年度は122日間の実施で回収実績は140匹、委託料は１日当たり２万4,181円とのことでした。

先ほども申し上げましたが、現在は固定費という形になっております。この委託料には待機時間や運搬時間に係る作業員の人件費、燃料費、事務経費等が含まれているとのことですが、特にやっぱり待機時間が一番大きいといいますか、固定費にせざるを得ないのかなと正直私も思います。

ただ、この２万4,181円というのが正直高いのか妥当なのかというところは、若干ちょっと疑問も感じます。市民の安全や衛生的な生活環境を守るために必要な業務である一方、限られた財源を有効に活用する観点からも、委託料の算定根拠や業務内容が適切であるか、継続的に検証していただくことが重要であると考えます。

今後も回収実績や業務に要する経費を踏まえ、委託料の妥当性を適切に検証するとともに委託業者との連携を密にし、迅速かつ適切な回収体制を維持していただくよう要望いたします。また、市民が休日でも迷わず通報できますよう、連絡先や通報方法の周知にも努めていただくことを要望し、この項の質問を終わります。

続きまして４点目、213ページの不法投棄防止啓発事業、12委託料、不法投棄防止巡回委託料についてお伺いいたします。

まず、不法投棄防止巡回委託料の委託先についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

不法投棄防止巡回委託業務については、４月１日から５月31日までは市内業者であるフジワラカンジに委託しておりまして、６月１日から翌３月31日までは市内業者である有限会社アウト・フィールドに委託しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

先ほどの御答弁で、４月１日から５月31日までは市内業者のフジワラカンジに、６月１日から翌年３月31日までは有限会社アウト・フィールドに委託しているとのことでした。

そこでお伺いいたします。年度途中で委託先が変更となっておりますが、その理由を教えてください。また、委託先の選定に当たっては、どのような基準で業者を選定されているのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

和泉市随意契約ガイドライン第６号、年度当初に次の入札を実施するまでの間の現契約業者との契約の規定に基づき、４月から５月までの入札準備期間を前年度落札業者と同価格にて契約しております。

また、６月以降の業務につきましては、本市の登録業者であり、過去に不法投棄防止巡回業務の実施実績がある業者を選定し、指名競争入札により業者を選定しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、巡回箇所は具体的にどのようなエリアなのかについてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

不法投棄防止の巡回パトロールの委託場所は、和泉市市内一円としておりますが、特に不法投棄が多く発生する山間地域や実際に不法投棄が発生した区域を重点区域として設定し、巡回パトロールを実施しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは、実際に巡回パトロールは週に何回、どの程度の頻度で実施されているのでしょうか。また、巡回の実施状況について市はどのような方法で確認をし、委託業務の適正な履行を管理されているのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

巡回パトロールは週に３回から４回実施しております。

巡回パトロールの時間帯は４つに分類しておりまして、１つ目、平日夜間のパトロールを月９回、２つ目、土曜日、日曜日の日中のパトロールを月３回、３つ目、土曜日、日曜日の夜間のパトロールを月４回、４つ目、祝日の日中のパトロールを年９回実施しており、令和７年度は年間で合計201回巡回パトロールを実施しております。

また、パトロール及び調査終了後に随時巡回パトロール日報を報告いただき、また、１週間の業務を整理した現場写真報告書を毎週提出いただき、業務を確認しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

不法投棄を防止するためには、巡回パトロールを実施するだけではなく、その効果を検証し、対策を改善していくことが重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。過去３年間の不法投棄の発生件数はどのように推移しているのでしょうか。また、巡回パトロールの実施によって不法投棄の抑止につながっていると市は評価されているのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

過去３年間の公共の場所に投棄された不法投棄の報告件数は、令和５年度が55件、令和６年度が234件、令和７年度が211件と推移しております。

また、不法投棄は夜間や土日祝日などの人目につきにくい時間帯に発生することが多いと考えておりますので、当該時間帯に巡回パトロールを実施することで不法投棄の抑止につながっていると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

それでは最後に、意見、要望を申し上げます。

不法投棄防止のためには、巡回パトロールを継続的に実施することはもちろん、その効果を検証し、実効性のある対策につなげていくことが重要であります。今回の御答弁では、令

和７年度に年間201回の巡回パトロールを実施しているとのことでしたが、不法投棄の報告件数は、令和６年度234件、令和７年度211件と依然として多い状況にあります。

こうした状況を踏まえ、単に巡回回数を確保するだけではなく、不法投棄が多発する場所や時間帯を分析し、重点的な巡回や監視体制の強化など、より効果的な対策を講じていただきたいと思います。

また、委託業務についても、巡回日報や現場写真報告書による確認にとどまらず、実際の不法投棄の減少につながっているかを検証し、委託料に見合った成果が得られているかという視点を持って適切な業務管理に努めていただくことを要望いたします。市民の良好な生活環境を守り、不法投棄を許さないまちづくりを進めるため、引き続き実効性のある対策に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

それでは、最後の質問でございます。213ページ、塵芥収集運搬事業、18負担金補助及び交付金、おむつ利用者用有料指定ごみ袋助成金についてお伺いいたします。

まず、おむつ利用者用有料指定ごみ袋助成金の事業概要及び事業開始に至った経緯についてお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

平成27年10月からの家庭系日常（可燃）ごみの有料化に伴い、紙おむつ利用者のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、対象者に対し、紙おむつ用有料指定袋無料引換券を配布しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　それでは、この助成金の対象者をお示しいただけますか。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

おむつ利用者用有料指定ごみ袋助成金の対象者は４種類ございます。１種類目、２歳未満の乳幼児、２種類目、和泉市高齢者紙おむつ給付事業実施要綱の規定に基づき紙おむつの給付を受けている者、３つ目、和泉市日常生活用具給付事業実施要綱の規定に基づき紙おむつの給付を受けている者、４つ目、生活保護受給者のうち紙おむつ代の支給を受けている者です。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　それでは次に、本制度の利用状況についてお伺いいたします。

本制度は、紙おむつを必要とする世帯の経済的負担を軽減するための重要な支援策であると考えますが、制度が十分に活用されていなければ、本来支援を必要とする方に支援が届いていない可能性もあります。

そこで、直近３年間の対象者数、無料引換券の配布数及び実際の利用状況について、対象者の区分ごとにお示しください。また、引換券を配布しても利用されていないケースがあるのであれば、その要因をどのように分析されているのかをお伺いいたします。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

過去３年間の対象者数及び使用率ですが、令和５年度は乳幼児1,299人で使用率85％、高齢者のおむつ利用者が延べ3,103人で使用率87％、障がいの方のおむつ利用者が延べ558人で使用率88％、生活保護受給者のおむつ利用者が延べ319人で使用率90％です。

令和６年度は、乳幼児1,309人で使用率86％、高齢者のおむつ利用者が延べ2,434人で使用率85％、障がいの方のおむつ利用者が使用率延べ722人で使用率90％、生活保護受給者のおむつ利用者が延べ386人で収容率71％です。

令和７年度は、乳幼児1,299人で使用率84％、高齢者のおむつ利用者が延べ1,535人で使用率87％、障がいの方のおむつ利用者が延べ794人で使用率89％、生活保護受給者のおむつの利用者が延べ305人で使用率86％です。

また、無料引換券を配布した世帯で利用されていないケースは様々な要因が考えられますが、入院や施設の入所、引っ越しなどで家庭系日常（可燃）ごみを捨てることが不要になったケースや交換忘れなどが考えられます。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

本制度を必要とする方が確実に利用できるよう、制度の周知も重要であると考えます。特に初めて子育てをされる世帯や新たに介護が必要になった高齢者の世帯など、制度そのものを御存じない方もおられるのではないかと考えます。

そこで、現在、本制度につきましてどのような方法で対象者に周知しているのかをお聞かせください。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

本制度は、個別の申請は必要としておらず、乳幼児の場合は、出産または転入届を御提出いただいた世帯に対しおむつ利用者用有料指定ごみ袋無料引換券を送付しております。

また、高齢者、障がいの方、生活保護受給者のおむつ利用者の場合は、庁内関係各課から通知をいただき、おむつ利用者用有料指定ごみ袋無料引換券を送付しております。

制度の周知につきましては、市ホームページのほか、３年に一度作成していますごみ分別辞典に掲載し、全世帯に配布するとともに、転入届受理時にも配布し、周知を図っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございます。

今後の制度の充実についてお伺いいたします。

紙おむつは、乳幼児の成長や高齢者の身体状況、障がいの程度などによって使用量が異なります。また、紙おむつを継続的に使用する世帯にとって、ごみ袋の費用も家計の負担の一つとなります。本制度の目的が紙おむつを必要とする方のいる世帯の経済的負担を軽減することであるならば、実際の使用状況や対象者の声を踏まえ、助成内容が適切かどうかを継続的に検証していく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。市として現在の助成枚数が対象世帯の実情に見合っているとお考えでしょうか、お聞かせください。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

２歳未満の乳幼児につきましては、１か月当たりで20リットル袋10枚分の無料引換券を配布しており、高齢者、障がいの方、生活保護受給者のおむつ利用者につきましては、１か月当たりで20リットル袋を20枚分、無料引換券を配布しております。

本市といたしましては、子どもと成人用のおむつの大きさや１日当たりのおむつの使用量等を考慮し、枚数を定めたものでございますので、実情に見合っていると考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　大坪委員。

○大坪　靖委員　ありがとうございました。

最後に御意見を申し上げます。

本制度は、乳幼児や高齢者、障がいのある方など、紙おむつを必要とする方のいる世帯に対し、ごみ袋の購入に伴う経済的負担を軽減する重要な支援策であると認識しております。

一方で、利用状況を見ますと、年度や対象者の区分によって使用率に差が生じております。特に生活保護受給者の使用率は令和６年度には71％となっており、利用されなかった要因を丁寧に分析し、必要な方に確実に支援が届いているかを検証することが重要だと思います。

また、紙おむつの使用量は、年齢や身体状況、介護の必要度などによって異なります。現在の助成枚数が実情に見合っているとの御見解ですが、今後も対象世帯の実態や利用者の声を踏まえ、助成内容の適切性について継続的に検証していただきたいと思います。

本制度が支援を必要とする市民の皆様にとってより利用しやすく、実効性のある制度となりますよう引き続き取り組んでいただくことを要望し、私からの意見、要望とさせていただきます。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　委員会の途中でありますが、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時46分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

（午後１時00分再開）

○垰田英伸委員長　休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。大阪維新の会、飯阪です。

今回２点質問させていただきます。民生費から１点、そして衛生費から１点質問をさせていただきます。

１点目、197ページ、子ども家庭相談事業、12委託料、こどもの生活支援拠点事業委託料、そして、衛生費から201ページ、母子健康教育・相談事業、12委託料、産後ケア委託料について、２点質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、１点目、決算書197ページ、こどもの生活支援拠点事業委託料についてお伺いをいたします。

委託事業者並びに事業内容についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　鍛治こども政策担当課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

こどもの生活支援拠点事業については、公募型プロポーザルを実施し、３者の応募からＮＰＯ法人ＦＬＡＴを優先交渉権者として選定し、同法人へ委託しております。

本事業は、児童虐待やヤングケアラーなど、困難を抱える小・中学生を対象に、安心・安全な居場所や支援を提供し、子どもの健全な育成を図る事業です。具体的には、放課後に支援拠点に通所し、夕食や入浴の生活習慣の支援、宿題などの学習習慣形成のための支援を提供するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

事業の性質上、これが適切な質問なのかどうかは分かりませんが、本事業の対象者へのアプローチ並びに周知方法はどのように行っているのか。また、どのように掘り起こしを行っているのか、お伺いをいたします。また、利用に際し、どのような手続が必要となるのかも併せてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　鍛治課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

本事業は、対象が限定されていることから広く周知は行っておりません。

対象となる児童については、要保護児童対策地域協議会において、関係機関で協議を行った上で、当課が支援中の家庭に個別で案内をしております。

また、小・中学校やスクールソーシャルワーカーに事業趣旨を説明し連携を図っています。

次に、利用の手続としては、担当の相談員が対象児童及び保護者に事業説明を行い、体験利用を経て、保護者の申請により利用を開始となります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

周知方法並びに掘り起こし、また、手続方法についてお伺いをさせていただきました。

それでは、この令和７年度の利用状況についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　鍛治課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

こどもの生活支援拠点事業は、令和８年１月から週に３回開所しており、１日６から７人の小・中学生が通所しています。約20人の小・中学生が週に１回利用しており、支援員の丁寧な関わりの中、みんなで食事を取るなど、支援が必要な子どもの居場所となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　令和８年１月からということで、事業開始から３か月で既に20人の子どもたちが通所しているとのことですが、子どもたちにとって、身近な地域に安心して頼れる心のよりどころがある、そのことが大切だと考えますので、拡大していただきたいと思う事業だと思います。

そこで、お伺いをいたしますが、令和８年度における変更点と現在の状況、施設は現在１か所ということですが、増設に向けた市の考えについてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　鍛治課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

今年度からの変更点については、開所日数を週３回から５回に拡大して、受入れ体制の充実を図っています。現時点での利用者は30人となっており、利用は増加している状況です。

今後は、引き続き支援の充実を図るとともに、子どものニーズに合わせ、週２回などの複数回の利用について検討をしていきます。

次に、拠点施設の増設については、当初、事業対象となる児童数を約60人と見込んでいること、また、現時点で利用者が増加していることから、現施設の受入れ可能数を踏まえ、検討してまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

この４月からは開所日数も増やし、受入れ体制の拡充を図っていただき、着実に利用者が増加していることは確認をさせていただきました。支援の必要な子どもにとって、大切な居場所となっていることを改めて確認をさせていただきました。

しかしながら一方で、この支援が必要な子どもの居場所が、本市では現在この北部に位置している１か所にとどまっていると思います。以前、福祉避難所の問題等々でも、地域に格差があるんじゃないかということで質問をさせていただいた経緯もありますが、こういった施設こそ、やはり地域の格差、もしくは通いにくいとかそういった事情がないように行っていただきたいなと思いますし、本市の場合やはり市域がかなり広く、送迎等にも時間がかかることというのもあると思います。ぜひ地域配分を考慮したさらなる拡充による、対象となる子どもたちの心のよりどころの増設を要望させていただきまして、この質問は終了をさせていただきます。

それでは、衛生費の２点目、201ページの産後ケア事業についてお伺いをいたします。

令和７年３月の予算審査特別委員会においても、産後ケア事業について質問をさせていただきました。

その際に、産後ケア事業の委託先となる実施医療機関の状況についてお尋ねをさせていただきましたところ、当時は、委託先の選定基準に基づき医療機関や助産院など８か所と契約しているとのことでした。

利用者の選択肢を広げるため、委託先を順次拡大していただくよう要望しておりましたが、そこで、まず、現在の委託先の状況についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　藤原健康増進担当課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

委託先につきましては、令和８年４月１日から大阪府が実施する産後ケア事業委託集合契約に参加することとなりました。これにより、これまで市が医療機関等と個別に契約していたものが大阪府による集合契約に変更となり、府内の集合契約に参加している産後ケア事業の実施施設を利用することが可能となりました。その結果、利用できる施設は市内４か所、市外79か所となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

令和７年３月の予算審査の際に要望させていただきました委託先の拡大について、結果的には、大阪府の集合契約ですが、利用できる施設が大幅に増えたということは確認をさせていただきました。

この利用できる施設の拡大によって、今後、産後ケア事業の利用者の増加が期待されます

が、それに伴い、市の財政負担も増加することが考えられます。

そこで、市の予算の負担割合についてお伺いをいたします。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

財政負担の割合につきましては、国が２分の１、府が４分の１、市が４分の１となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　飯阪委員。

○飯阪光典委員　ありがとうございます。

財政負担の割合は、国が２分の１、府が４の１、そして本市が４分の１ということですが、今後、利用者の増加などに伴い、市の財政負担が大きくなることが考えられます。産後ケア事業は、出産後の母親の心身のケアや育児不安の軽減を図る上で、物すごく大切な事業だというふうに考えております。

今後も利用者のニーズを把握しながら、必要な方が安心して産後ケア事業を利用できるよう、事業のさらなる拡充に努めていただくことを要望させていただきまして、この質問は終わらせていただきます。

委員長、ありがとうございました。全部終わりです。ありがとうございます。失礼します。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。五月会の浜田です。

質問は７点です。

１点目、179ページ、高齢者生活支援事業、18負担金補助及び交付金、介護予防住まい改修事業助成について、２点目、179ページ、老人集会所管理運営事業について、３点目、197ページ、地域子育て支援費、12委託料、こどもの居場所づくり事業委託料について、４点目、205ページ、健康都市いずみ21計画進行管理事業、18負担金補助及び交付金について、５点目、208ページ、感染症予防対策事業、18負担金補助及び交付金について、６点目、211ページ、動物愛護啓発事業、18負担金補助及び交付金、最後７点目、217ページ、脱炭素化推進事業、18負担金補助及び交付金について、以上７点です。よろしくお願いします。

では、１点目です。決算書179ページの高齢者生活支援事業の介護予防住まい改修事業助成についてお伺いします。

この事業は、介護予防の観点から、軽度の住まい改修が必要な介護予防対象者に、改修費用として上限４万5,000円を助成していますが、令和６年度の決算額を見比べると横ばいで推移しています。年々高齢者が増加し、自宅内での転倒による骨折のリスクも高まっている中、助成金の金額が増加していない理由を教えてください。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

助成金額が横ばいとなっている要因としましては、広報紙での周知やパンフレットの配布を行っているものの、広く市民の方に認知されてないことが考えられます。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

質問は以上です。

最後に意見を述べさせていただきます。

自宅で転倒し、骨折などをすると寝たきりになったりリハビリが長引いたというお話をよく見聞きします。ですので、この事業は介護予防という観点から見ても、高齢者の皆様にとってとっても必要な事業だと感じています。軽度な住まい改修だとしても、リスクを減少させることに加えて、自宅での生活が安心して暮らせるように、本事業の周知についてももっとしっかりと取り組んでいただきたいと願います。

加えて、高齢者生活支援及び介護予防という観点で、もう一点検討していただきたい取組があります。それは、障害者手帳の交付基準に満たない方への補聴器購入助成制度の導入です。この件については、令和６年第３回定例会の一般質問でも取上げさせていただいていますが、難聴は社会的孤立を招き、高齢者の健康に重大な影響を与える可能性があることは、広く知られていることになっています。

その対象として、補聴器が有効であること、また、障害者手帳の交付基準に満たない方に対する補聴器購入助成を実施している市町村が、和泉市の近隣都市に多数あることも指摘させていただきました。

高齢者の社会的孤立は、鬱病の発症やフレイルに直結するリスクを高めます。その難聴を理由に外出を控えてしまっている方への支援は、介護予防という観点から不可欠だと思います。人とのコミュニケーションが少なくなると、認知症リスクも高くなるとも言われています。介護予防の観点からも、難聴に苦しんでいる方への補聴器購入助成制度の導入をぜひ検

討していただき、今以上に高齢者に対する支援が充実することを改めて要望して、この項の質問を終わります。

２点目、決算書179ページの老人集会所管理運営事業についてお伺いします。

老人集会所を中心とした地域交流の活性化は、現代社会において非常に重要な取組だと考えます。

そこで、まず、老人集会所の設置目的を教えてください。

○垰田英伸委員長　田口高齢支援担当課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

老人集会所は、老人クラブの活動を促進させるとともに、高齢者の健康の増進及び福祉の向上並びに地域交流活動の促進に資することを目的に設置しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

御答弁の中で、老人集会所の設置目的に、地域交流活動の促進に資することを目的に設置しているとおっしゃってくださいました。

地域交流活動はどのようなことが行われているのでしょうか、具体的な内容を教えてください。また、老人集会所を利用したいと思ったとき、誰が利用の調整を行っているのかも併せて教えてください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

校区社協や民生委員・児童委員などの活動のほかに、子ども会や子ども食堂でも老人集会所の活用があり、老人集会所の利用調整については、指定管理者である校区老人クラブが行っております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

老人集会所が地域交流の場として活用されていること、利用の調整を校区の老人クラブが担っているとのことです。

では、老人集会所の活性化について、市はどのように考えているのかお聞かせください。

○垰田英伸委員長　田口課長。

○田口泰三福祉部高齢介護室高齢支援担当課長　高齢支援担当課長の田口です。

身近な地域で市民が気軽に集まり、楽しみながら介護予防に取り組める環境づくりに向けて、現在、老人集会所を含めた活動実態の把握に関するヒアリングを各校区で実施しているところです。

老人集会所の活性化には、町会・自治会、老人クラブ、校区社協などの地域団体と連携し、誰もが気軽に集まれる通いの場や居場所づくりを進めていくことが重要と考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。

先ほどの御答弁の中に、老人集会所において、校区社協や民生児童委員などの活動のほかに、子ども会や子ども食堂も活用されている地域があるとのことでした。今後、いろんな方々が集会所を使いたいと申し出てこられましたら、失礼しました。また、先ほどの答弁では、老人集会所の活性化には、町会・自治会、老人クラブ、校区社協などの地域団体と連携をし、誰もが気軽に集まれる通いの場、居場所づくりを進めていくことが重要とおっしゃってくださいました。

しかし、現実において、利用を申し出たとしても、いろいろな事情により断られているケースも多々あるとお聞きしています。今後、いろんな方が集会所を使いたいと申し出てこられましたら、どこの地域においても、老人集会所が地域交流の場として今以上に活用できるように、市としても支援や相談体制を整えていただきたいということをお願いして、この項の質問は終わります。

３点目、決算書197ページ、こどもの居場所づくり事業委託料についてお伺いします。

まず、事業の内容と保険の対象となる方について教えてください。

○垰田英伸委員長　鍛治こども政策担当課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

こどもの居場所づくり事業は、市内の子ども食堂が安心して活動できるよう、幼児保険の費用負担と加入手続等を和泉市社会福祉協議会に一括して委託する事業です。

対象は、市内で月１回以上活動し、本市が実施している子ども食堂交流会の趣旨に賛同し、参画している子ども食堂であり、保険の加入対象は、子どもだけでなく大人の参加者や運営

に関わるボランティアも含まれております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

子ども食堂の運営団体の負担を軽減する事業とのことですが、市内で実施している子ども食堂数の数の推移をお聞きします。

また、和泉市社会福祉協議会が、子ども食堂担い手講座を実施されていると思いますが、受講者が立ち上げた子ども食堂の数も併せて教えてください。

○垰田英伸委員長　鍛治課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

子ども食堂数の推移ですが、交流会に参画している年度当初の子ども食堂数として、令和５年度が９か所、６年度が12か所、７年度が16か所で、今年度は21か所となっています。

そのうち、社会福祉協議会の担い手講座の受講者が運営している子ども食堂数は６か所となっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

本事業を活用した子ども食堂の数と保険加入の実績についてお聞きします。また、保険を使ったケースがあるのかどうかも併せて教えてください。

○垰田英伸委員長　鍛治課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

本事業を活用した子ども食堂数は17団体で、延べ１万7,528人分の保険料を負担いたしました。

また、令和７年度において、子ども食堂の活動で１件保険請求を行っており、内容としては、活動中のボランティアのけがとなっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

では、今後、団体や参加者が増えれば保険料の負担も増えてくることが考えられますが、市として、子ども食堂がこれ以降増え続けたとしても、保険料の負担をずっと継続されるのでしょうか、お考えをお示しください。

○垰田英伸委員長　鍛治課長。

○鍛治みかこども・健康部子育て支援室長兼こども政策担当課長　こども政策担当課長の鍛治です。

子ども食堂は、地域住民の主体の活動であり、子どもが安心して過ごせる地域の居場所となっており、重要な場であると認識しております。

こどもまんなか計画では、地域の子どもの居場所を小学校区に１か所以上あることを目標としており、今後も団体数や利用状況、財政の状況等を踏まえながら、子ども食堂が安心して活動できるよう支援を継続してまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。

あっという間に増えた子ども食堂ですが、子ども食堂を立ち上げるまでには多くの課題があります。そして一旦スタートしたら継続させることが何より大切で、常に多くの課題と向き合いながら運営されています。

残念なことに、継続できずにクローズされたところもありますが、和泉市では子ども食堂に対して行事保険を負担してくださるようになり、運営者の負担も少なくなっていることに改めて感謝申し上げます。

先ほどの御答弁の中でも、こどもまんなか計画では、子どもの居場所を小学校区に１か所以上あることを目標とされていると述べられました。現在も開講されている社会福祉協議会の子ども食堂担い手講座の修了生や、新たに子ども食堂をスタートさせたいと考えている皆様の一番大きな課題は開催場所です。

地域には町会館や老人集会所をはじめ、多くの施設があります。そのような施設を使わせていただくには、近隣の皆様の御理解と御協力が不可欠です。先ほどの質問において、老人集会所の活用についても要望させていただきましたが、これからも増えるであろう子ども食堂の運営者の皆様から開催場所の御相談がありましたら、丁寧に話を聞いていただき、連携できる課と協力し、話し合った上で、できる限りの協力をしていただくことを要望して、こ

の項の質問は終わります。

次、205ページ、健康都市いずみ21計画進行管理事業、18負担金補助及び交付金についてです。

令和７年度の市民健康まつりの来場者数を教えてください。

○垰田英伸委員長　藤原健康増進担当課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

令和７年度の来場者数は1,216人です。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

今年度もシティプラザで開催され、市制施行70周年記念イベントとして、地下１階から５階まで全フロアを活用するなど、例年より規模を拡大して実施されました。

そこで、今年度の市民健康まつりの来場者数を教えてください。

○垰田英伸委員長　藤原課長。

○藤原正之こども・健康部健康づくり推進室健康増進担当課長　健康増進担当課長の藤原です。

今年度の来場者数は1,285人です。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

来場者数は、昨年を少しだけ上回ったとのことです。

館内での催物が中心となる中、１階の屋外では、消防車や救急車の展示に加え、ゴーカートの乗車体験も行われ、多くの子どもたちが楽しんでいました。その一方で、気になったのは、途中から雨が降り出したため、雨にぬれながら順番を待つ市民の皆様がいらっしゃったことです。傘を持っておられる方は、ゴーカートに乗った子どもたちがぬれないように傘を差しかけていました。

そのときシティプラザの管理者の方が機転を利かされ、屋根のある場所への移動を許可してくださいました。来場者、また、運営スタッフの皆様への配慮の観点からも、雨天時の実施場所等に関して、次年度はあらかじめ検討していただきたいと思います。次年度の開催に向け、今年度の反省点も踏まえた上で対応を検討してください。

以上です。

次、208ページ、感染症予防対策事業について質問いたします。

予防接種再接種補助金が支出されていますが、この補助金の概要について教えてください。

○垰田英伸委員長　山下予防推進担当課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

予防接種再接種補助金は、造血細胞移植等により過去に受けた定期予防接種の効果が期待できなくなったと医師が判断した方に対し、再接種に要する費用を補助する制度です。

補助額は、和泉市予防接種業務委託契約書に定める額を上限としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

では、この補助金の目的についてお示しください。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

この補助金は、造血細胞移植等によって低下または消失した免疫を再接種により獲得する際の経済的負担を軽減し、疾病の発生及び蔓延の防止につなげることを目的としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

この補助金は、骨髄移植等をされた方が、もう一度免疫をつけるために受ける予防接種費用を補助する補助金のことです。和泉市では、平成30年７月に関連要綱を制定し、実施しています。では、この補助金の実績及び詳しい申請条件について教えてください。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

過去３年間の交付実績は、令和５年度が２件、令和６年度がゼロ件、令和７年度は１件です。

対象となるのは、予防接種法に規定するＡ類疾病の定期予防接種に係るワクチンです。申請できる方は、造血細胞移植等により過去の定期予防接種で得た免疫が低下または消失し、医師が再接種を必要と認めた方で、再接種日時点で二十歳未満の方です。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

予防接種再接種補助金は、骨髄移植等をされた方に対する補助ということです。

では、骨髄を提供される方についてお伺いします。

骨髄移植のドナーはどれぐらいの入院が必要で、どのような施術を行うのか教えてください。あわせて、和泉市におけるドナーの方々に対する支援に対する考え方もお示しください。

○垰田英伸委員長　山本病院経営管理担当課長。

○山本国央こども・健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長　病院経営管理担当課長の山本です。

骨髄提供の場合、ドナーは通常３日から４日程度入院し、全身麻酔の下、腰の骨である腸骨から専用の針を用いて骨髄液を採取します。骨髄等の提供に当たっては、事前の検査や入院のために仕事を休む必要があるなど、ドナー本人に負担が生じることから、安心して提供できる環境づくりが重要であると認識しております。

本市におきましても、これまでの議会での御質問や関西骨髄バンク推進協会からの要望を受け、現在、他自治体における助成制度の内容や実施方法などを確認し、検討しているところでございます。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に要望を申し上げます。

この質問に関しては、水泳選手の池江璃花子選手が白血病であることを公表され、その翌日から骨髄バンクの問合せや献血をされる若者が急増した平成31年に同様の質問をさせていただきました。また、同じ会派の関戸議員が令和２年３月に、そしてその他多くの議員の皆様が質問をされています。

骨髄移植は、正常な血液が作れなくなる白血病や再生不良性貧血などの血液難病に有効な治療法ですが、患者の白血球の型に適合する健全な方からの骨髄の提供が必要となります。親子であっても兄弟であっても姉妹であっても、必ず適合するとは言えません。それゆえに、ドナーが見つかるまで物すごく時間がかかることもあります。

また、たとえ適合するドナーが決まったとしても、移植日の直前になってドナーの方から断ってくるケースもあるとお聞きしました。仕事を数日間休む必要があること、入院費用などの負担もあるかもしれません。

答弁の中にもございました過去の交付実績は、１年に１人もしくは多くても２人です。他市の取組を調査し検討すると答弁されてから、随分長い年月がたっています。そろそろ結論を出していただきたいと考えています。

骨髄移植で助かる命があります。一人でも多くの命を救うために、社会復帰の手助けをするために、骨髄移植ドナーの支援制度をすぐにでも実現していただくことを強く要望して、この項の質問は終わります。

次、211ページ、動物愛護啓発事業についてです。

動物愛護団体支援補助金について、その内容をお示しください。

○垰田英伸委員長　山下予防推進担当課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

この補助金は、飼い主のいない犬や猫の保護や里親探しなどに取り組む市内の動物愛護団体を支援し、動物愛護と適正な飼育管理の普及啓発を通じて、人と動物が共生する社会づくりと良好な生活環境の確保を図るものです。

補助額は１団体当たり10万円を上限に、補助対象経費の２分の１としており、令和７年度は３団体に交付しました。このうち２団体は、和泉市愛護動物連絡会議の構成団体であり、市と連携して啓発活動などにも取り組んでいただいております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

和泉市愛護動物連絡会議の構成団体とは、どのような団体ですか。また、どのような活動に補助をされたのでしょうか、お示しください。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

和泉市愛護動物連絡会議は、動物愛護に取り組む非営利の３団体、市内の獣医師及び本市で構成しております。

補助金につきましては、飼い主のいない犬や猫の保護、里親探しや譲渡会の開催、飼い主向け相談会や飼い方セミナーなど、動物の適正な飼育管理の普及啓発に関する活動を対象としております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

和泉市愛護動物連絡会議を立ち上げられたのは和泉市だと記憶していますが、現在どのような活動をされているのか教えてください。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

和泉市愛護動物連絡会議は、年１回程度開催しており、動物愛護団体、獣医師及び本市がそれぞれの活動状況や課題を共有するとともに、課題解決に向けた取組について意見交換を行っております。

また、黒鳥山公園のドッグラン整備に際しても、構成団体や獣医師の御意見を参考にしたところです。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　３団体のうち１団体は、和泉市愛護動物連絡会議の構成団体の団体ではないとのことですが、構成団体でなくても目的に沿った内容であれば、動物愛護団体支援補助金の申請はできますか、教えてください。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

和泉市愛護動物連絡会議への参加は、補助金の申請要件ではありません。

補助対象となるのは、市内に主たる活動拠点を有し、飼い主のいない犬や猫の適正管理などの動物愛護活動を行う団体で、営利を目的にしないこと、市内居住者を中心に同一世帯に属さない３人以上で構成され、各構成員が他の登録団体に加入していないこと、活動記録及び会計帳簿を適切に作成、保管していることなどの要件を満たす団体です。これらの要件や補助対象となる活動内容を確認した上で、交付を判断しております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

動物愛護団体の皆様には、市と連携して啓発活動にも取り組んでいただいているとのことですが、散歩中の飼い犬のふんを持ち帰らず、そのまま放置する飼い主もいまだに見受けられます。

その対策の一つとして、イエローチョーク作戦を紹介し、和泉市でも推奨してくださって

いると思いますが、その内容について教えてください。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

イエローチョーク作戦は、道路などに放置された犬のふんを黄色いチョークで囲み、発見日時を記すことで、飼い主に注意を促し、ふんの放置防止につなげようとする取組です。本市でも、犬のふんの放置防止に向けた啓発方法の一つとして、市ホームページで紹介しております。

引き続き、飼い主一人一人のマナー向上と適正な飼育管理について周知啓発に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。

この質問をするきっかけになったのは、ある方がフェイスブックで、犬のふんのことに対して市民相談を受けたという記事を見たからです。その方にイエローチョーク作戦のことをお伝えしたところ、既にイエローチョーク作戦のことを御存じだったので、保健センターに問い合わせたとおっしゃいました。

道路にチョークで印を入れるのは駄目だとそのときに言われたみたいで、再度、これはあかんと思って私も確認に走りました。今回の質問をすることで、もう一度確認をしたかったからです。

質問するに当たり、担当課の方とお話をしたとき、前任者からの引継ぎでイエローチョーク作戦のことに関する情報共有ができていないと感じました。また、道路の所管をされているところにもお話を聞きに行きましたところ、使用するチョークも炭酸カルシウム性のチョークであれば環境にも優しいので問題はないと、また、１週間程度で消えるため、ふんを放置されるより環境にも優しいのではと言われました。

そして、今でも保健センターのホームページには、イエローチョーク作戦の写真が掲載されています。落書きではなく、犬のふんでお困りの方と共に取り組み、少しでもふん害を少なくしようという取組です。

今後、お問合せがございましたら、担当課の職員の皆様の情報共有を切にお願いし、どんな問合せにでもすぐに御案内ができるようにお願いして、この項の質問は終わります。

最後です。７点目、予算書217ページ、脱炭素化推進事業、18負担金補助及び交付金、雨水タンク設置補助金について質問します。

脱炭素化推進事業として、再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金と雨水タンク設置補助金の２つの補助制度を実施されています。この雨水タンクの設置補助金について、その概要及び最近の実績についてお示しください。

○垰田英伸委員長　田中環境保全担当課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

雨水タンク設置補助金は、雨水の貯留による有効利用を促進し、もって和泉市内の雨水浸水防除機能の向上と温室効果ガスの削減を図ることを目的に、市内に住所を有し、自ら居住する住宅に雨水貯留タンクを設置する方に対して、購入費の一部を補助するものです。

補助制度の概要としましては、80リットル以上の貯留容量を有する設備であり、雨水貯留タンクとして販売されている専用製品であることで、補助額は上限を３万円とし、購入価格の２分の１としております。

次に、過去３か年の申請件数と交付額は、令和５年度は８件の申請に対して12万1,000円を交付、令和６年度は10件の申請に対して15万3,000円、令和７年度は６件の申請に対して７万7,000円となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　では、次に、令和７年度の雨水タンク設置補助金に係る予算額と不用額並びに予算執行率を教えてください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

令和７年度の雨水タンク設置補助金に係る予算額は30万円で、不用額は22万3,000円、また、予算執行率は約26％となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

雨水貯留タンクの設置は、温室効果ガスの削減や省エネルギーに一定の効果がある一方で、補助金の交付件数は減少傾向にあります。以前と比較して、雨水タンクの価格も安定し、購入しやすくなっているのではと感じています。予算執行率が約26％との御答弁でした。この

ことからも補助制度の見直しの時期に来ているのではと感じています。

そこで、以前、委員会でも取上げさせていただきましたが、今回改めて置き配ボックスの普及促進について申し上げたいと思います。

置き配は、宅配便などで玄関の前など、あらかじめ指定された場所に専用のバッグやボックスなどを置き、対面することなく荷物を届けるサービスのことです。この置き配により何回も配達することがなくなり、配送車の省エネや車の渋滞解消にもつながると言われています。

また、国土交通省の発表によると、2026年４月の宅配便の多様な受け取り方法の利用率は31％で、2030年度までに50％程度にすると位置づけられているとのことです。他市の事例では、茨城県笠間市が令和６年度に実施した宅配物の再配達削減を目的とした置き配バッグの配布による再配達削減支援事業のモニター調査結果によると、再配達削減率は68.24％という結果になり、１か月でCO_2の排出削減量が約305キロに達したと報告されています。これは約35本の杉が１年間に吸収する二酸化炭素量とのことです。そこで、市販されている置き配ボックスの価格を調べましたところ、一般的な製品で1,000円から5,000円、施錠可能なもので数万円とのことでした。

少し説明が長くなりましたが、先ほどの雨水タンクの設置に係る補助制度の見直しも視野に入れていただいた上で、この置き配ボックスの新たな補助制度についてのお考えをお示しください。

○垰田英伸委員長　田中課長。

○田中之浩環境産業部環境政策室環境保全担当課長　環境保全担当課長の田中です。

初めに、雨水タンク設置に係る補助制度につきましては、改めて整理を行い、事業の継続についても検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、置き配ボックスの普及についてでございますが、再配達の削減に向けた取組としましては、配達日時の指定やコンビニ等各種窓口での受け取りなどの方法があります。

一方で、新たな補助制度の創設に当たっては、設置が難しい共同住宅や既に自費で設置済みの住宅があるなど、公平性の観点についても留意する必要がございます。また、国においては、リフォームする場合に限り、みらいエコ住宅2026事業など、戸建て住宅や共同住宅向けの補助事業を実施しているところです。

議員お示しのとおり、宅配ボックスの普及は、再配達の削減による環境負荷の軽減などに資するものであり、その有効性は認識しているところでございます。そうした有効性を市民

の皆様へ広く浸透していけるよう、これまで市のホームページや広報いずみに関連記事を掲載するなど、啓発を行ってまいりました。引き続き積極的な啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○垉田英伸委員長　浜田委員。

○浜田千秋委員　ありがとうございます。

最後に意見を述べさせていただきます。

雨水タンクに関しては、一定の成果もあり、そろそろ補助制度を見直す時期が来ているのではと感じています。そして、それに代わる環境に優しい取組の検討をお願いしたいとも思っています。

以前にも御質問させていただきましたが、ドライバー不足は社会問題でもあり、宅配便の再配達は環境負荷の増加にもつながると考えています。この際、再配達の削減の一環として、宅配ボックスの普及に向けた検討もお願いして、私の質問は、以上、終わります。ありがとうございました。

○垉田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　明政会のデルフィンです。３点あります。

171ページ、生活困窮者自立支援事業についてと、同じく171ページ、ホームレス支援事業についてと、201ページ、共同浴場管理運営事業についての３点です。よろしくお願いします。

171ページ、報償費、ひきこもり市民向けセミナー講師謝礼について、このセミナーの実績と当事者が参加していたのかをお聞きします。

○垉田英伸委員長　角井くらしサポート課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

令和７年度の実績ですが、ひきこもりの当事者やその家族への支援を目的として、合計２回開催し、合わせて28名の参加がありました。

参加者の内訳については、アンケートの回答があった方のみになりますが、当事者が延べ３名、当事者の家族が延べ８名と把握しています。

以上です。

○垉田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

開催の状況は分かりました。なかなか当事者の方が出向いてくるというのは難しいと思いますが、工夫していただくようお願いします。

市で、ひきこもりの方の相談実績をお聞きします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

令和７年度、くらしサポート課でのひきこもり相談者は58名で、そのうち新規の相談者は28名でした。また、当事者御本人25人からの相談があり、１年間の延べ相談件数は786回でした。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

今後、ひきこもり支援をどのように考えているのか、お聞きします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

セミナー実施など様々な機会による周知を実施するとともに、現在、支援につながっている方については、引き続き個々の状況に応じた支援に努めてまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

続きまして、同じく171ページ、生活困窮者自立支援事業について、本市でのホームレス支援の事業にはどのようなものがあるのか、お聞きします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

くらしサポート課で実施しているホームレス支援の事業は、ホームレス自立支援事業と居住支援事業の２つとなっています。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

２つの事業でホームレス支援をされているということですが、それぞれの事業の内容と実

績をお聞きします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

まず、ホームレス自立支援事業の内容ですが、委託先の相談員が巡回訪問を行い、ホームレス等へ相談支援を実施するほか、市町村の要請に応じて自立に向けた段階的なサポートを実施するもので、令和７年度の利用実績はありませんでした。

居住支援事業は、ホームレス状態にある方に対し、あらかじめ賃貸借契約を締結したホテルや救護施設などを一時的な起居場所として提供する事業で、昨年度、６名の方が利用されました。

なお、両事業とも府内の市町村が南北のブロック単位で共同して実施しており、事業実施に係る費用を各自治体が負担金として支出しているものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

今後の取組についてもお聞きします。

○垰田英伸委員長　角井課長。

○角井志津市民生活部次長兼くらしサポート課長　くらしサポート課長の角井です。

引き続き、市民からの情報提供や御本人からの相談があった場合には、関係機関とも連携しながら迅速な対応に取り組んでまいります。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

続きまして、201ページ、共同浴場管理運営事業の小栗の湯空調設備緊急改修工事996万6,880円について、この改修工事の内容をお聞きします。

○垰田英伸委員長　山下予防推進担当課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

改修工事の内容は、２階休憩室の室内空調機３台及び室外機１台の取替え工事です。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

小栗の湯は、平成15年度に営業を開始してから23年が経過しています。今回の空調設備の改修工事は緊急工事だったようですが、今後の管理計画をお聞きします。

○垰田英伸委員長　山下課長。

○山下和彦こども・健康部健康づくり推進室予防推進担当課長　予防推進担当課長の山下です。

和泉市公共施設等総合管理計画では、小栗の湯については、建て替え等は行わないものの、施設維持のため必要に応じて修繕や改修は行いますというふうに書かれております。

以上です。

○垰田英伸委員長　デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員　ありがとうございます。

地域になじんだ共同浴場を何とか維持していただき、地域のコミュニティーの場としてあり続けていけるよう要望して終わります。ありがとうございました。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員　明政会、山本です。

２点について質問させていただきます。

ページ193、保育所等運営事業の中の認可外保育施設利用者負担軽減補助金についてと、２点目は、211ページ、泉北環境整備施設組合分担金がございますので、これに関連いたしまして、今後の泉北環境の施設更新についてお聞きしていきたいというふうに思います。

まず１点目、193ページ、保育所等運営事業の中の認可外保育施設利用者負担軽減補助金、この補助金の目的と概要について、まず、お示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林幼保運営担当課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

認可外保育施設利用者負担軽減補助金につきましては、保育所などの入所要件が整っているにもかかわらず、定員に空きがないなどの理由で、入所保留となった児童がいる世帯が認可外保育施設を利用した場合に、負担の公平性の観点から保育料の負担軽減を図ることを目的として、令和６年度に創設しました。

次に、補助金の概要でございますが、保育料無償化の対象とならないゼロ歳から２歳児クラスの住民税課税世帯に対し、月２万円を上限に保育料の２分の１の額を補助するものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

この補助金の目的と概要について御説明いただきました。

和泉市については、子どものほうが、まだ和泉中央、はつが野地区を中心とした子どもの流入が多く、今までも議論してきてるんですけども、特に中部地域のところで待機児童、そして、私が問題にしているのは保留児童、これの数が非常に多いということで、いわゆる保育入所できる資格があるにもかかわらず、入れてる人、入れてない人、これが差あるだろうということで、何とか迅速に対応できる施策として、この補助金の創設を市と議論させていただき、たしか大阪府でも初めてやったんかなというふうに認識してるんですけども、令和６年に創設していただきました。

そこで、ちょっとお聞きしたいのが、令和６年度、７年度の利用者数について、どうなってるのかお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

当該補助金の実利用者数につきましては、令和６年度は33人、令和７年度は36人となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　令和６年度には33人、７年度は36人ということなんですけども、以前から申してますとおり、特に和泉市においては、地域間の保留児童の出てるところが中央部が多いということで、次にちょっとお答えいただきたいのは、今おっしゃっていただいた利用者のうち、中部地域にお住まいの方はどのぐらいおられるのか、その点についてお答えいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　小林課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

利用者のうち中部地域在住の方は、令和６年度は利用者33人中21人、令和７年度は利用者36人中27人となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　確認させていただきました。

やはり中部地域のほうが多いということで、令和６年度から７年度で見ましても利用者が

増加しているという状況になっております。

そこで、続いてお聞きしたいのは、本市の待機児童・保留児童の状況を少し確認したいんですが、令和７年度、令和８年度の待機児童・保留児童の人数と、そのうち中部地域の人数についてもお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

令和７年度の待機児童は全体で９人、うち中部地域は９人、保留児童は全体で398人、うち中部地域は292人、令和８年度の待機児童は全体で10人、うち中部地域は10人、保留児童は全体で395人、うち中部地域は290人となっております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

保留児童のうち約７割強が中部地域であるということと、待機児童というのは１桁台ということなんですけど、令和８年度は２桁ですから10人ということで少ないんですけども、いわゆる保留児童、和泉市というのは地域間によって整備できている保育所の数がちょっと格差があるということで、どうしてもそういう性質上、保留児童が多くなってくるということになるんかなと思うんですけども、一応その保留児童のうち、この補助制度については約１割が利用されてるということを確認させていただきました。

そこで、お聞きしたいんですけども、この補助金を利用してない保留児童については、保育所に入所されてないんですけども、どのようになってるのか、分かる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

この補助金を利用していない方は、育児休業を延長するなどして自宅で保育している方や、お勤め先にある企業内の保育施設を利用している方がいると認識しています。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　企業内の保育施設、これ利用できる人はそれを利用して、それ以外については大体、育児休暇を延長するなどということもやられてるということなんですけども、それもやむを得ず、育児休暇、延長されてるというふうにも思います。

先ほども申し上げたんですけども、この補助金というのは、待機児童・保留児童の解消に向けた取組の中で、少しでもその差を埋めようということで、迅速に補助金で対応できるということで措置されたものということで認識してるんですけども、本来であれば、待機児童・保留児童を解消していくことが重要であるというふうに私は考えております。

これまでもそのことについても要望した中で、令和９年４月に中部地域に新設する認定こども園が開園予定ということもお聞きしていますが、開園することで保留児童がどれぐらい解消されるのか、今後の見通しについてお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

令和９年４月に、中部地域に新設する認定こども園につきましては、保育定員120人で、ゼロから２歳児は約50人程度の受入れが増加となり、また、令和７年度、８年度で改築工事を実施している新光明池幼稚園の１、２歳児でも12人の受入れが増加することから、中部地域の保留児童についても一定解消されるものと考えております。

次に、今後の見通しですが、令和６年度に策定した和泉市こどもまんなか計画において、ゼロから５歳までの人口は今後減少傾向にあり、保育所等の入所申込みについても令和９年度がピークで、以降は緩やかに減少していく見込みであることから、保留児童については少しずつ減少していく見込みと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

今後の見通しということでお答えいただいたんですけども、一定解消されるということでのお答えでありました。

ただ、数からいいましても、新園の保育定員が120人、新光明池幼稚園のほうでも１、２歳、12人受入れ、これが増加するということなんですけども、ただ、先ほどお示しいただいた保留児童の数、いわゆる和泉市内では395人おられる、中部でも290人おられるということで、数字の引き算からいっても解消されるということではないということだというふうに思います。

一定、令和９年度が子どもの増えてくピークを迎えるということのお話もあったんですけども、今後の保育児童対策について、まだ解消されてない中で、市はその解消のためにどのように考えているのか、その点についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　小林課長。

○小林正弥こども・健康部こども未来室幼保運営担当課長　幼保運営担当課長の小林です。

待機児童・保留児童対策として、今後も保育士就職支援補助金などによる保育士確保に向けた取組を継続しつつ、既存の民間こども園などについて、増改築を行う際に定員枠の増加を図るなどの取組を進めてまいりたいと考えております。

また、これらの取組と併せ、入所保留となった世帯に対しては、認可外保育施設利用者負担軽減補助金により保育料の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

最後、意見なんですけども、保育士の就職支援補助金、これについても要望した中で創設していただいた。いわゆる定員を増やせば、もうちょっと今の園の枠の中で入所人員が増やせるということで、これもやっていただいたというのは理解して、ありがたいと思ってます。

ただ、これも期限か何かあったんですかね、それと他市のほうにおきましても支援金が増えることによって、他市に流れていく、保育士の資格ある方が流れていくというところもありますので、その辺も勘案した中でこれもしっかり続けていっていただきたいというふうに思います。

先ほど令和９年度が人員の伸びるピークだというお話があったんですけども、ただ、これは多分、和泉市内のピーク人口だというふうに思ってるんですけども、先ほども申しましたとおり、和泉市においては増えてる地域と増えてない地域の差があって、やはり中部地域、特にはつが野地域についてはまだ開発がされてる。緑ケ丘の横のはつが野三丁目においても、まだこれから開発が進んでいくという中で、地域によってはまだ増えていく部分もあろうかというふうに思いますので、その辺の動向をしっかり見た中で、対策を取っていっていただきたいというふうに思います。

ただ、この補助金を創設したということで一定、全然入れてない方と入れてる方の差というのがちょっとは縮まってるというふうに思いますので、この補助制度についてもしっかりと続けていっていただきたいということを御意見申し上げまして、１点目については終わらせていただきます。

次、決算書211ページの泉北環境整備施設組合分担金に関連して質問させていただきたいと思うんですけども、御案内のとおり、現在、泉北環境においては、一般廃棄物処理施設、

この更新が検討されております。

私も出向した令和６年11月、泉北環境の議会において、将来の市の負担金額がどないなるのかというような問いもして、その後、泉北環境から概算額ということで、当時は基本構想の段階だったというふうに思いますので、今とは若干変わってきてる部分があるんですけども、泉北環境として数字を示していただきました。

その中で、本市の負担というのも示されているわけでございますが、まず、金額としてしっかり示されたのはそのときの数字ですので、その数字の中で施設更新に係る全体の概算事業費と本市の負担額についてお示しいただけますでしょうか。

○垰田英伸委員長　泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

令和７年２月に、泉北環境整備施設組合から派遣議員の皆様へ配付された資料では、283トンの炉の建設費用が約479億円、７ヘクタールの用地取得費が約87億円で、合計約566億円となっております。ここから国費や交付税、２市の負担額を除いた本市の負担額は、令和11年度から令和35年度の25年間で、総額約168億円が見込まれます。このうち供用開始までの令和11年から令和17年までの本市の負担額は約42億円となっております。この期間で最も金額を要するのは、事業開始前の令和15年度でございまして、単年度で約19億円もの費用が上乗せされる試算となっております。

ただし、この事業費は、令和７年２月時点で、立地検討時の比較評価を行うために設定した事業費を基に泉北環境が試算したもので、消費税及び運営費を含まない金額となっております。

なお、令和７年10月29日開催の泉北環境整備施設組合第３回定例会全員協議会において、一般廃棄物処理施設の整備方針が示されており、その際には、敷地面積は７ヘクタールから５ヘクタールに削減すること、また、施設の規模等については、３市の財政状況を踏まえた適正な用地、施設規模となるよう、基本計画の中で精査していくとの方針が示されております。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　ありがとうございます。

数字として示された金額、改めてお示しいただいたんですけども、このときは衝撃でした。本市の負担額、これは基本構想の段階でいった場合どうするかということの数字だったんで

すけども、総額で168億円、市の支出が必要になってくるということで、令和11年から17年ですね、これは令和８年度としても、いわゆる市の示されてるプランで、行財政プランの財政見込みということでも、10年先ということも見込んでますので、その期間でいいましても約42億円が必要になってくると。開始前の供用開始が令和17年の予定ですか、ですから開始前の令和15年あたりでは、かなりお金が要る。これも平準化できない、もうキャッシュで要るお金やということだったと記憶してるんですけども、19億円以上が必要になってくるということで、消費税、運営費もこの中には含んでいないということですね、かなり衝撃的な数字でした。

その後、見直しされる中で、いわゆる土地の面積が、今お答えあったように７ヘクタールから５ヘクタールに減らした。各市においても、３市の財政状況を踏まえた中で、適正な用地、施設規模となるよう精査していくんだという方針なんですけども、一応数字として示されたのはこの数字です。

私も、令和８年第１回定例会と都市環境委員会の協議会、この中で和泉創発プラン2.0の報告にも指摘させていただいたんですけども、泉北環境の施設の更新費、これは含まれてませんよねということで、長期財政計画の中では、これを加えると、いわゆるプランで示されている10年先まで基金を40億円残すということになってたんで、先ほども申しましたように、令和11年から17年までに42億円かかるということですんで、そのまま当てはめますと40億円の確保、このプラン自身もこれ達成できませんよねということも指摘させていただきました。

答弁においては、どうしていくんだということについては、今後、泉北環境の基本計画が策定され、泉北環境から事業費が示された際には財政収支見通しに含める予定であり、財政確保のために新たな財政健全化の取組や事業の優先順位づけの精査が必要ということで、市のほうでもおっしゃっていただいております。

ただ、そういう取組の中で、これだけの費用を捻出するというのは、私は非常に大変なことだというふうに思っておりますし、それによりまして、この財政捻出によりまして、従来、市で予定している事業、市民サービスも含めた事業がなくなっていったり遅れていったりする、市の行政運営についても大きく影響をしてくるので、まずは、私はこの建設費用の縮減が最も重要であるということも、そのとき意見させていただきました。

そういう中で、泉北環境では基本計画の策定に向け、検討委員会これを設置して、施設の整備費用や将来の見通しについて整理されているところということで、現在、お聞きしておりますが、この検討委員会の概要と、それと建設費用の縮減につながる取組については、ど

のように検討されているのか、今分かってる段階のことをお示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

泉北環境整備施設組合が設置した一般廃棄物処理施設整備検討委員会は、令和８年８月７日に公開で第１回の会議が開催されました。同委員会は、学識経験者４名と構成市職員３名の７名で組織されており、検討事項は５つございます。

１つ目、次期一般廃棄物処理施設整備の基本方針及び基本計画に関すること。

２つ目、環境影響評価の実施方針、調査内容及び評価に関すること。

３つ目、廃棄物エネルギー利活用に関する調査及び導入可能性に関すること。

４つ目、民間活力の導入可能性、事業運営方式及び事業の経済性に関すること。

５つ目、その他必要な事項となっております。

８月７日の第１回の会議で示されました基本計画案は、まだ検討段階でございますが、検討費用の縮減につながる取組といたしましては、１つ、最新の人口推計に基づくごみ量の再計算、２つ目、年間稼働日数を280日から300日に見直しでありまして、その結果、災害廃棄物処理分の10％を考慮した焼却施設の規模が283トンの炉が必要と言っていたものが、232トン炉に見直しされております。

また、焼却炉が臨海エリアへ移転した場合に、運搬距離が遠くなる本市の中南部地域の家庭系可燃ごみ約30トン日量の処理を仮に民間施設に外部委託した場合、施設規模や建築コスト等がどのようになるのかについても比較検討することとなっておりまして、その場合には、新たに整備する施設の規模はさらに縮減され、災害廃棄物処理分の10％を考慮しても198トン炉となると見込んでおります。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　検討委員会の取組についてお示しいただきました。

いろいろとコスト削減については検討していただいて、炉についても低くすることも検討しているということについては理解させていただきました。

ただ、私も以前に泉北環境の議会でも申し上げたんですけども、和泉市だけでなく組合を構成する各市は、これからも人口が減少していくわけですよね。そうすると当然それに従ってごみの量も減少していきますので、令和17年に新しい施設ができた後もその人口減少というのは確実に続いていくんかなというふうに推測できます。

そういう将来を見据えた上で、これからの施設をどう造るのかというのを、今の時点のことだけじゃなく将来的なことも考えて、その規模とかもしっかりと検討していくことが大事だというふうに思いますし、先ほどおっしゃっていただいてました近隣施設との連携というのも検討されてるということなんですけども、この点についても、そちらのほうがメリットがあるというのであるならば、しっかりとそのことも視野にして検討していくことが必要ではないかなというふうに思っております。

そこで、ちょっとお聞きしたいのが、焼却施設の耐用年数、これは30年程度というふうにお聞きしてるんですけども、もし令和17年に新たな施設が供用され、その後15年、30年後に３市のごみがどの程度減少しているのか、人口推計などを基に確認できるのであれば、その点についてのお考えがあるのか、お示しいただきたいと思います。

○垰田英伸委員長　泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長　生活環境担当課長の泉池です。

令和17年に供用開始したとしまして、15年後である令和32年におけるごみ量の推計については確認しております。

令和17年の供用開始時点の３市の１日当たりのごみ量211トンが、令和32年には23トン減りまして、日量188トンになると見込んでおります。なお、このごみ量には災害時の10％増を見込んでおりません。

以上です。

○垰田英伸委員長　山本委員。

○山本秀明委員　一応、供用開始してから15年であるというところについては、令和32年ですかね、大体の予測が出てるということで、23トンが減り、日量については188トンになる見込みだということで、先ほど和泉市の中南部の地域の家庭ごみを処理、それ持ってった場合どうなるんかいうたら、198トン炉となるということで、この中にも15年たてば、そうやったとしてもそこにもはまってくるんじゃないかなというふうに思っております。

今後この件については、泉北環境の中で議論されるものだというふうに思ってますし、本市からもそこに出向されてる議員さんがありますので、出向されてる議員さんもそのことを認識の上、議論をしていただけるものだというふうに思っております。

先ほども申しましたが、泉北環境の更新に係る分、これが創発プランにそれぞれ示されたその分を削減せんことには、和泉市の事業に影響が出てくるということをしっかりと頭に入れた中で、議論をしていっていただけるものだというふうに思っておりますし、また、この

検討委員会の中でも、本市からも委員が入られてるということもお聞きしておりますので、そのことを踏まえてしっかりと本当に必要な規模に向けた事業費を捻出してもらいたい。

最後、１点だけ言いますと、土地に関しても７ヘクタールから５ヘクタールに減ったということなんですけども、この５ヘクタールというのは、いわゆるこの施設が終わった後また建て替える用地としての用地もこの５ヘクタールのほうに含まれてんですよね。そういう土地については、国のほうからも補助金出ません。本当に２倍の用地を現時点で確保することが必要なのかどうか、そういう点もしっかりと踏まえて検討していっていただきたい、このことを申し上げまして質問を終わります。

以上です。

○垰田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。五月会、森です。

私からは１点、205ページ、心不全検査委託料についてお聞きしたいと思います。

昨日から、市役所の庁舎玄関にトロフィーが展示されているという情報を昨日いただいたわけですけども、早速うちの会派の関戸議員から写真と情報共有をいただきました。

和泉市と和泉市医師会が連携して取り組んでこられた心不全検査事業が、国際的な医療賞であるユニバンツ・オブ・ヘルスケア・エクセレンス・アワードにおいて優秀賞を受賞されたとのことです。日本国内では３例目の受賞と伺っており、本市の取組が世界に評価されたというふうに思っております。

そこで、心不全という病気について、どのような病気なのか、これまでの取組や成果、さらには医療費などのことも含めて、６点お伺いしたいというふうに思っております。

まず初めに、心不全とはどのような病気なのか、その特徴や身体への影響についてお聞きします。

○垰田英伸委員長　髙橋健康づくり推進室長。

○髙橋直継こども・健康部健康づくり推進室長　健康づくり推進室長の髙橋です。

心不全は心臓の働きが悪くなることで、全身に必要な血液を十分に送り出せなくなるなどして、息切れやむくみ、疲れやすさなどの症状が現れる状態です。心不全は、発作によって入院治療が必要になる場合があります。治療により症状が改善しても身体機能が発症前の状態までに十分に回復しないこともあり、約８割程度の回復にとどまる場合もあります。発作を繰り返すと身体機能や生活の質が段階的に低下し、医療費の増加だけでなく介護サービス

が必要となり、介護費用の負担につながるおそれがあります。このため、症状が重くなる前に心不全のリスクを把握し、早期に適切な治療や生活習慣の改善につなげることが重要です。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

それでは、本市が令和６年度から導入した心不全ＢＮＰ検査について、導入の目的や対象年齢、対象者、検査方法、自己負担額などをお聞きします。

○垰田英伸委員長　髙橋室長。

○髙橋直継こども・健康部健康づくり推進室長　健康づくり推進室長の髙橋です。

本市では、心不全の早期発見と重症化の防止を図り、市民の健康寿命の延伸につなげるため、令和６年５月から市民健康診査の追加検査としてＢＮＰ検査を実施しています。対象は50歳から74歳までの市追加検査受検者のうち、医師が必要と判断した方です。

具体的には、息切れ、全身倦怠感、むくみ、息苦しさなどの症状、または、高血圧、糖尿病、心房細動、虚血性心疾患などの基礎疾患がある方を対象としています。

通常の採血によりＢＮＰまたはＮＴ－ｐｒｏＢＮＰを測定し、心臓への負担の程度を調べます。自己負担額は500円です。ＢＮＰ検査だけで心不全を確定診断するものではなく、検査結果に応じて精密検査や専門医への紹介につなげています。

本事業は、和泉市医師会が先行して実施した調査と提案を踏まえ、市と医師会が連携して制度化した取組です。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

令和６年度と令和７年度の２年間の受診者数、要精密検査者数、心不全と診断された人数、心不全疑いの人数をお聞きします。

○垰田英伸委員長　髙橋室長。

○髙橋直継こども・健康部健康づくり推進室長　健康づくり推進室長の髙橋です。

令和６年は2,415人が受診し、精密検査が必要な方が480人、うち精密検査を受けた方が316人、うち心不全と診断された方が17人、心不全疑いの方が53人です。

令和７年度は2,123人が受診し、精密検査が必要な方は372人、うち精密検査を受けた方が285人、そのうち心不全と診断された方が18人、心不全疑いの方が42名です。

２年間の合計では、受診者数4,538人、要精密検査者が852人、心不全と診断された方が35人、心不全疑いの方が95人です。今後も精密検査未受診者への受診勧奨を進めます。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

早期発見により医療費や介護費の抑制も期待されるということですけど、効果をどのように捉えてるかお聞きします。

○垰田英伸委員長　髙橋室長。

○髙橋直継こども・健康部健康づくり推進室長　健康づくり推進室長の髙橋です。

心不全は、発作や急性増悪を繰り返すことで身体機能が低下し、再入院に加えて介護が必要になる場合もあるため、医療費と介護費の両面で負担が増えるおそれがあります。医療費削減効果の算定では、心不全を発症し、入院治療を要する場合の年間医療費を１人当たり117万円、早期発見と治療によって入院を回避できた場合の投薬治療及び定期的なＢＮＰ検査に要する年間医療費を１人当たり５万4,000円と見込んでいます。

この差額である117万円から５万4,000円を差し引いた１人当たり年間111万6,000円が医療費削減の試算額です。仮に２年で心不全と診断された35人全員について、この条件で１年間の入院を回避できたとすれば、年間3,906万円の医療費削減に相当します。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

今回、国際医療賞、ＵＮＩＶＡＮＴＳ2026で、優秀賞を受賞した主な理由は何かをお聞きします。

○垰田英伸委員長　髙橋室長。

○髙橋直継こども・健康部健康づくり推進室長　健康づくり推進室長の髙橋です。

ユニバンツ・オブ・ヘルスケア・エクセレンス・アワードは、検査データの活用や医療機関、行政などの連携により、医療の質や患者の健康改善につなげた取組を表彰する国際的な制度です。2018年に創設され、2019年から表彰が始まりました。

2026年は、世界最優秀賞が３団体、優秀賞が４団体、功績賞が４団体選ばれ、和泉市医師会と和泉市が連携事業により優秀賞を受賞しました。

主な評価点は、和泉市医師会による選考調査と専門的知見を市の健診制度に結びつけ、心

不全リスクの早期発見から精密検査、医療への紹介までを地域全体で進めたこと、そして、実際に心保全やその疑いのある方の発見につなげたことです。医療現場と行政が共同して仕組みを構築した点を高く評価されたものです。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございます。

これまでに、日本国内で受賞した団体があれば、年度と団体名、受賞区分をお聞きします。

○垰田英伸委員長　髙橋室長。

○髙橋直継こども・健康部健康づくり推進室長　健康づくり推進室長の髙橋です。

今回の和泉市の取組は、日本で３例目の受賞です。これまでに、2020年に静岡県の聖隷浜松病院が功績賞、2025年に東京都の武蔵野赤十字病院が世界最優秀賞を受賞しています。2026年には、和泉市医師会と和泉市が連携事業により優秀賞を受賞しました。

以上です。

○垰田英伸委員長　森副委員長。

○森　久往副委員長　ありがとうございました。

最後に、意見を述べさせていただきます。

令和６年度から始まった心不全検査で、２年間に4,538人が受診、35人の心不全、95人の心不全疑いが把握されたということで、市民の命と健康を守る上で大変意義ある成果だというふうに感じております。

実は、私の知人も心不全を繰り返しまして、そして医療、そして医療費、そこからやっぱり介護、そして介護費というふうにつながって現在も頑張ってます。そんな中、やっぱり大事なことは、発症前から早期発見と適切な治療が非常に重要というふうに認識しております。

医師会の専門性、先生方の先見性と熱意、市長のリーダーシップとしての決断、職員の連携による政策実現に向けた実行力が一つになり、和泉発の取組が世界で認められたことを市民の一人として大変誇りに思っております。

玄関に設置されておりますトロフィーは、今月の12月25日までという予定と聞いておりますが、多くの市民に健康診査の大切さを伝える機会になればなというふうに思っております。「一人ひとりがめざすウェルビーイングのまちいずみ」、そして、健康寿命日本一の実現に向けての取組、そして今回は辻市長、世界の和泉市、その第一歩だと私は思ってます。世界の和泉市、市長、よろしくお願いします。終わります。

以上です。

○垉田英伸委員長　他に質疑の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、第３款民生費、第４款衛生費の質疑を終了いたします。

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

◎散会宣告

○垉田英伸委員長　明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

（午後２時31分散会）

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長　　垉　田　英　伸